

あ  
か  
牛



(熊本県畜産試験場)

第  
37  
号

1976.7

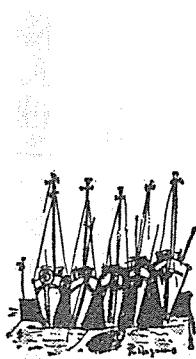
社団  
法人 日本あか牛登録協会

# 肉用牛統計

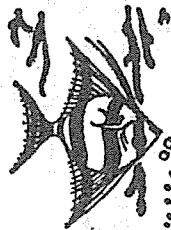
(昭和51.2.1現在 農林省統計情報部)

	飼養戸数 戸	前年比 %	飼養頭数 頭	内(肉用種) 頭	前年比 %	1戸当たり頭数 頭
全国	449,600	94.9	1,912,000	1,427,000	103.0	4.3
北海道	7,120	92.4	125,900	46,980	100.4	17.6
青森	4,750	92.6	30,700	26,500	109.0	6.5
岩手	33,400	96.4	86,600	75,100	109.1	2.6
宮城	22,400	93.8	65,500	46,300	100.7	2.9
秋田	12,200	88.1	43,700	41,400	99.7	3.6
山形	14,300	95.6	43,200	34,700	108.7	3.0
福島	25,100	108.2	71,000	56,200	103.5	2.8
茨城	8,300	100.0	33,100	24,100	103.7	4.0
栃木	6,600	121.5	38,600	17,400	98.9	5.8
群馬	12,900	97.9	38,700	18,900	114.0	3.0
埼玉	1,210	84.0	15,400	2,850	113.0	12.8
千葉	1,940	97.8	17,700	4,070	103.8	9.1
東京	170	100.0	2,770	440	145.8	15.9
神奈川	310	96.5	2,930	920	112.4	9.5
新潟	6,990	95.6	28,300	20,700	101.1	4.1
富山	340	114.3	4,870	2,630	102.0	14.2
石川	630	102.6	4,340	1,880	94.1	6.9
福井	230	93.8	4,480	1,700	113.3	19.8
山梨	970	124.4	7,400	5,700	113.0	7.6
長野	9,700	96.0	51,500	24,900	105.7	5.3
岐阜	4,610	92.6	32,100	24,100	101.7	7.0
静岡	2,330	93.7	21,700	7,870	108.9	9.3
愛知	1,790	94.3	30,600	6,600	106.4	17.1
三重	1,600	88.9	19,500	14,400	96.1	12.2
滋賀	,690	92.9	13,500	4,290	103.1	19.6
京都	1,850	79.8	8,430	5,800	101.8	4.6
大阪	,180	102.3	1,860	770	151.0	10.6
兵庫	11,400	95.1	45,800	28,300	101.5	4.0
奈良	320	85.8	1,650	660	99.6	5.2
和歌山	450	98.1	3,250	920	84.6	7.2
鳥取	9,110	97.9	31,000	23,100	101.0	3.4
島根	17,500	92.3	52,200	48,000	102.6	3.0
岡山	14,800	97.9	45,200	36,100	103.4	3.1
広島	14,200	95.1	46,400	38,900	99.3	3.3
山口	7,840	82.4	26,400	18,600	90.1	3.4
徳島	5,240	84.9	22,500	10,500	105.0	4.3
香川	4,870	77.3	27,300	19,900	95.5	5.6
愛媛	3,660	93.7	18,600	12,600	98.9	5.1
高知	2,710	87.7	8,910	6,890	97.9	3.3
福岡	2,070	89.2	20,700	5,720	109.0	10.0
佐賀	4,510	87.3	21,100	15,600	92.3	5.2
長崎	21,200	92.6	73,500	65,500	109.4	3.5
熊本	24,100	98.8	116,000	99,800	108.8	4.8
大分	17,000	95.8	55,700	50,800	102.4	3.3
宮崎	39,600	93.2	190,000	177,000	105.6	4.8
鹿児島	60,000	94.5	225,000	214,000	96.6	3.8
沖縄	6,500	91.9	36,900	36,800	107.2	5.7

注 肉用種とは、乳用種を除くすべての肉用牛をいう。



あ  
か  
牛



No. 37

1976.7

優良種牛の系統造成について	会長	岡本正幹
肉質の向上と斉一化のために		
「あか牛」拡充の一考察	日本軽種馬登録協会専務理事	堀力
昭和五十一年度の牛肉の安定価格について	農林省畜産局食肉鶏卵課技官	吉岡勝
肉用牛繁殖雌牛および育成牛の飼料給与量	九州農試畜産部家畜第一研究室長	
畑作地帯における肉用牛の繁殖經營について	熊本県東肥畜協技師	黒肥地一郎
つりがね談義	長崎県大崎臭骨	16.24
		12
		6

目次

# 優良種牛の系統造成について

## 肉質の向上と斉一化のために

会長 岡本正幹

### はじめに

肉用牛種畜生産基地育成事業が発足したのは、昭和四十五年度で、まもなく関連事業としての育種集団整備促進事業が発足した。当時産肉能力検定事業は、すでに発足してはいたが、まだ、日なお浅く、肉質に関する資料はほとんど得られなかつた。したがつて、基礎となる種牛の選定は当該牛および祖先の審査成績や登録等級に依存し、産子の選抜は発育と審査成績に依存せざるを得なかつた。最近こ

れらの事業の成果について、とかくの批判も聞くけれども体格の増大、体型の整備、資質の向上などについては、かなりの実績を挙げたはずである。

最近あか牛の肉質に关心が深まつて、その向上斉一化を意図する機運が高まつてゐるけれども、右に述べた事情が存在するので、肉質改善事業を推進するには、新しい構想

を加えることが必要で、従来の二つの事業成果を肉質の点から批判するのは酷であるう。

このような立場から、私どもは昭和五十年度から待望の肉質追跡調査に着手したが、幸いにも関係各方面の協力を得て、不十分ながらもある程度の資料が集まり、一方では産肉能力間接検定事業の進行もあって、これらの資料の分析結果から、あか牛の肉質に関する現状の認識、産肉形質間の相互関係、供用または検定種雄牛の遺伝的特性と祖先の系譜などについて、大いに得るところがあつた。しかしながら、肉用牛における世代の交代にはかなり長年月を要し、その上肉質に関する資料の取得は学術用語の後代検定日本の畜産用語にいう間接検定を必要とするので、成果を短期間に期得することはきわめて困難といえる。けれども私どもとしては、いまやこれを避けて通ることはできない立場にある。

右のような事情で、昭和五十一年度から、肉質追跡調査に加えて、肉質の向上斉一化を促進するために、肉質に関する優良系統の造成を想定し、その第一段として、系統造成研究会を結成して、あらゆる角度から検討を加えることとした。

選抜指標とする産肉形質

肉質と肉量・卸売市場での取り引きにおいて、枝肉の単価を決定する要素は、周知のように脂肪交雑で、これらの間の相関は〇・八一〇・九程度と評価されている。ついで肉の色、きめ、しまりなどが関与するが、あか牛の肉質において、業界がとかくの批判をするのは主としてこの点である。一方枝肉の格付では、枝肉の形状、肉付とくにロースしん（芯）の大きさなどを取り入れているが、これらについてあか牛はおむね好評を得ている。

一方枝肉の総価格は単価×重量である。あか牛の枝肉重量は、日齢、肥育期間を一定とするかぎり、ほとんど異議なく優位性が認められている。私どもはあか牛の増体量を品種のすぐれた特性と考えているが、一部に増体量と脂肪交雑とは相反関係があると考えられてきた。しかし私どもの昭和五十年度の調査や、熊本県畜産試験場で実施された、公式の間接検定の記録などを分析した結果からは、そのような傾向は認められなかった。

なおこれらのはかに、正肉歩留が肉付の形で単価に影響し、しだいに有力化する傾向がうかがわれる。これは多少とも脂肪量と相反するもので、私どもとしては喜ばしい傾向といえよう。

いずれにしても、あか牛としては脂肪交雑を中心とした肉質改善のために、せっかくの特性である枝肉重量、肉付

ロースしんの大きさなどの外観に属する諸要素を犠牲にしてはならない。

審査成績の取扱い・さきに述べたように、これまでの選抜は、審査成績を中心において進めてきた。審査成績といつても、肥育牛だけではなく、種牛全般に及ぶものであるが、前者については、目下去勢牛に関する審査標準を策定中である。しかし昭和五十年度に実施した前記資料の分析から、まだ問題が多くさらに検討を重ねる必要がありそうである。一方種牛の審査成績についても、肉質の向上齊一化との結びつきは十分とはいえない。

周知のように、種畜生産基地育成事業での種牛の選抜は略式ながら選抜指數法を採用しているけれども、各産肉形質の加重と経済価値との関連については、少なくともあか牛に関するかぎり、まだ検討の余地が大きいといえる。たとえば、産肉能力間接検定、および産子の肉質追跡調査の結果、脂肪交雑あるいは枝肉規格において、上位に位置付けされた種雄牛の登録審査成績を見ると、八十点以上八十五点以下が過半数をしめている。したがって、八十点といふのは、切斷選抜の臨界と考えればよいわけであるが、現在の種雄牛の審査得点の分布を見ると、大部分は八十二点以下のように、付点の方法にも問題があるかもしれないのと目下検討中であるが、いずれにしても、肉質改善のため

の選抜指標として、種雄牛の審査得点を加えるとすれば、慎重な配慮が必要である。

#### 優良系統造成の必要性と問題点

肉質追跡調査と間接検定の結果とによって、種雄牛産子群間にかなり肉質の差があることがわかったが、同一種雄牛産子群内にもかなりの変異（あるいは偏差）があることがわかった。とくに問題になるのは、脂肪交雑や枝肉規格の群平均の高いものほど上下の差が大きい傾向が見られたことである。このような上下の差には、いうまでもなく交配された種雌牛が関係しているので、その方の調査が必要であるが、従来の記録が不備であるから、目下鋭意調査中であるが、これにはかなりの困難が予想される。

またこれらの資料から推察して、すぐれた素質をもつと判断される種雄牛は、幸か不幸か、ごく少数の共通祖先をもつことが明らかにされた。

以上の事情から、私どもは系統造成の必要性を痛感したが、種雌牛の性能に関する資料が不足しているとはいえ、系統造成にあたっては、ある程度の近交は避けられないと判断した。

ところで近交を実施すると、当然近交退化現象が考えられるが、これについては本誌第十五号（一九六五年）に筆

者自身で総説風の論説を書き、第三十号（一九七三年）に九州大学の古賀博士が、これを補強する論説を書いておられる。その要点は近交の程度が強まるにしたがって、増体量が減少し、繁殖能力および強健性が低下するおそれがあること、これらはいずれも系統間交雑、または遠交によって回復することなどである。したがって、血縁がないか、あるいはきわめて遠い他の系統を用意し、相互交雑への道を開けておく必要がある。  
なお肉質とくに脂肪交雫については、いまのところ近交退化現象の出現を指摘した例は見当たらないし、系統間交雫による向上効果（いわゆるヘテロシス）も確認されていない。

#### 世代間隔の平均値からの制約

系統繁殖を継続する場合の世代間隔は、子牛の生産率、選抜指標、選抜差（選抜の強さとしてもよい）などでちがってくるが、これまでに公表された研究例では、生産率八十五%内外で、離乳体重、満一歳体重、増体量（離乳後）などを指標形質とし、選抜差を標準偏差単位で雄〇・三〇・四程度、雌〇・〇五内外として、種雄牛では約四年、種雌牛では約五年程度と報告した例がある。子牛の生産率が低い場合には、世代間隔はこれよりも長くなるだろうし

後代検定の結果待ちの肉質を指標にすれば、当初の出足に制約があるので、これよりもさらに伸びることになる。

右のような事例からみて、肉質に関する遺伝的改良の成果を、短年月に期待するのは理論上はかなり無理といえる。したがって私どもはこれについて、長期戦を覚悟しなければならない。

#### 造成される系統の数と条件

系統造成の場・所は、同一の飼養・管理方式を行なつてゐる集団（牛群）でないと、公正な選抜ができない。現行の種畜生産基地育成事業は、現畜産試験場長阿部猛夫博士の発想によるもので、当初は閉鎖群育種方式として考えられ、関係学識者の論議を重ねる段階では、この方式は保持されていたと記憶するが、事業開始の段階では、いろいろな事情で多少の改訂が加えられ、当初の方式が生きていないう例もあるらしい。

諸外国の例を調べても、現在のところ指標形質は増体量や時点体重（最近は満一年の時点が多い）などがほとんどであるが、系統の数は一場所あたり二～三の例が多い。まれには五系統の例もあるようだが、この場合には環境適応性、飼料利用性などが、指標形質に加わっている。

… 外国とくにアメリカなどとは飼養形態や飼養規模がまる

でちがっているので、系統の数や構成（系統内の雌雄の頭数）について、外国の事例を参考にはできないことが考えられる。しかもあか牛の場合には、肉質を選抜指標のなかの重点項目にするわけであるから、未踏の険路にいどむことになる。

しかし、肉質追跡調査、産肉能力間接検定、現場検定などの資料もしだいに充実しつつあるので、系統造成にて技術的または学術的立場から、検討を開始するのは、時宣を得た措置と考え、育種事業費のなかに應分の予算を用意し、現在資料の整備にかかっているしだいで、各位の御支援を得られれば幸いである。

#### おわりに

以上種牛、とくに種雄牛の系統造成の必要性と、おもな問題点を記述した。必要な後日數値などを挙げて参考に供したいと考えているので御了承願いたい。

## 『あか牛』拡充の一考察

財団法人日本軽種馬登録協会

専務理事 堀 力

はじめに、あるデパートの牛肉販売コーナーで、ふと立ち聞きした主婦と店員との会話をご紹介しよう。

主婦「（美味しいチルドビーフ）と書いてありますから、（チルドビーフ）というのはどんな牛肉なんですか？」

店員「これはオーストラリアで、日本人の口に合うように美味しく肥育した牛肉なんです。」

主婦「そうですか。でも冷凍肉（フローズンビーフ）というのとどう違うんでしょうか？」

店員「冷凍肉はコチコチに凍らしたもので、何年も経つてから美味しくないし、堅い肉が多いですよ。」

主婦「こちらにある（神戸牛肉）というのは、お値段が高いわねえ。その割合に（チルドビーフ）というのは安いわね。（神戸牛肉）も（チルドビーフ）も両方とも（焼き用）と書いてあるけど、見たところお肉の色なんか違つているけど、どちらが買つて得かしら」

店員、さも得意そうに、「奥さん、神戸牛肉はロースで

すし、チルドビーフの方は、ロースでないから色が違うんですよ。チルドの方もロースだつたら神戸牛肉と同じ色合いですよ。輸入牛肉はロースの部分が入つて来ないんです」

主婦「よく解らないけど、牛肉はロースとかその他の部分によつて、それぞれ色が違うということを初めて知つたわ」

店員「そうです。しかし味はどの部分も同じですから、本日特売のチルドビーフをおすすめします。」・・・・・  
というような会話のやりとりがあつて、主婦はチルドビーフを買つて行つた。

以上の会話をお読みになつて、牛肉に詳しい諸氏は日本人一般の牛肉に対する知識が、いかにいい加減なものであるかということを再認識されたことと思う。

次の表は、主要国別の国民一人当たり、一年間の牛肉の消費量の一覧表である。

この表を見ても、われわれ日本人の牛肉の消費量は、諸外国との食生活の相違を考慮しても、かなり低く、これでもわが国経済の高度成長を平衡して消費の伸び率としては戦前との比較において極めて大きい数値を示してはいるものの、実数値においては未だに少量であり、今後の伸長が期待される食肉の一つであることは間違ひない。

国民1人当たり年間食肉消費量の国際比較(1971年)

単位: kg

国名	消費量	
	肉類	牛肉のみ
アメリカ	115.7	50.5
オーストラリア	108.9	39.3
ニュージーランド	110.9	46.4
カナダ	96.6	42.6
西ドイツ	78.4	22.6
フランス	87.6	28.3
日本	22.6	3.4

昨年五月

政府が公表した「昭和六〇年度における農産物の需給見通し」によれば、昭和六〇年度は

するように努力しても、頭数にして三三〇万頭を国内飼育しなければならないことになつてゐる計画はご承知の通りであるが、私の言いたいことは次の事である。

つまり三三〇万頭の牛の内訳である。計画ではそれは、肉専用種二一〇万頭、乳用種一二〇万頭となつてゐることである。乳用種一二〇万頭は酪農の副産物としてのホルスタイン種の去勢牛が対象になつてゐるわけである。

そこで肉専用種である「あか牛」は、これに對してどの

ような対応をして将来に向かつて進むべきかということである。はじめに記したデパートでの牛肉の会話にあるように、日本人の大部分は、牛肉はすき焼き的な利用方式を長年食生活の中に取り入れてきた関係で、極端な言い方をすれば、野菜、豆腐、しらたき、ねぎ等々を美味しい味付けする、いわゆる、「ダン」としての利用が牛肉というものの考え方を片寄つたものにしてゐるのではないかと考える醤油と合う肉の味としては、何といつても和牛肉に勝るものはないだろう。すき焼き的牛肉の食べ方は、敢えて言えば、牛肉を食べるのではなくて、牛肉の味(特に醤油とマツチしたうまい)を食べるのだともいえる。「あか牛」でも「ぐる牛」に負けない(すき焼き用肉)を生産することが可能なことは、一昨年から始まつた「あか牛全国研究会」のデータを見ても十分言い得ることである。ただ牛肉の取引には、枝肉の極上、上、中といつた規格があり、それを大きく左右するものに脂肪交雑(サシ)の度合いがあるということは皆さんご承知の通りである。その点「あか牛」は「ぐる牛」と比較しておしなべて言い得ることは、(サシ)の度合いが低く、かつ同系統の牛群でもバラツキがあるということを卒直に認めなければならないと私は考えるだからこそ系統内での選抜を強くしなければならないと思つてゐる。しかし私として「あか牛」のために強調

したいのは、草の利用性、特に放牧適性が優れているということを特長の一つとしなければならない。それは、改良の過程に（シンメンタール種）を入れた点にあると思われるし、泌乳性も「くろ牛」より優れている点も、放牧飼育をするに当たって、クリープフィーデング（子牛の別飼い）をする必要がないという省力的飼育に極めて好都合な特長を持っていること、さらに発育速度においても有利性のあることを「あか牛」の名譽のためにも付け加えておきたい

さて、この「あか牛」をどうするか？ いうことが大切なポイントである。先に書いたようにわが国の牛肉の三分の一はホルスタイン種の肉となる傾向は当然と考えねばならない。そして肉専用種の主流は現在から将来にかけても、枝肉規格を（サシ）が大きく支配する限り、「くろ牛」が大半のシェアーを占めることを十分認識しておく必要がある。残念ながら肉専用種に占める「あか牛」のシェアーは年々減少してきている。これは何に起因するのか？ 私は先に述べた「あか牛」の特長を十分取り入れた飼育をしないで、俗に言う（すき焼き用牛肉）生産方式に力を入れ、肥育期間を長くし、高い濃厚飼料を飽食させ、その結果、いたずらに（背脂肪）のみを厚くし、そのあげくの果「くろ牛」との比較の上で買いたたかれているのが肥育あか牛の現況の大半ではなかろうか。こう考えてくると、「

あか牛」はその特長を生かした（グラスフェッドビーフ）としてアクセントをつけて流通路線を作るべきだと前々から考えている。そして既に一部の地域ではそれが実現している。それは北海道において見ることができ。数年前林野庁が設置した北海道長万部の林間放牧実験牧場の「あか牛」の成績が十分そのことを証明しているし、最近になっての阿蘇畜産農協の並々ならぬ努力によって十勝の池田町への「あか牛」導入の実現である。池田町営のレストランはもちろん、東京にも池田町で生産された牛肉を、かの有名な十勝ワインと共に美味しく食わしてくれるレストランができている。そこで出される肉は乳おしそが主体だろうけれど、「あか牛」もステーキ牛肉として提供され好評を博している。このような「あか牛」ルートを北海道の各地、東北、九州等草資源の豊富な地域を「あか牛」生産団地として育成拡充する方向づけを一日も早くすべきと考えている。国の援助ももちろん必要だが、阿蘇畜産農協といふ優秀な尖兵が努力した方向に、原産地の熊本県がリーダーシップを取って、県内各地区の畜産農協・農協をまずその方向に一本に取りまとめることが必要である。優秀な狙撃兵であっても単発攻撃では戦果は少ない。平和なこの世の中で物騒な表現をして恐縮だけれど、私の言いたいのは、この際一致団結、「あか牛」の特性を生かした生産、肥育

方式、そして産地直売方式等、販路の確立について衆知を結集すべきだと申し上げたい。「あか牛」の原産地は熊本県であつても、県の特産物の範囲で終始していくては将来の発展は望むべくもない。その良い例として、山口県の「無角和種」の現況を十分知る必要がある。山口県としても年々減少の一途をたどるこの品種の維持と、そしてその増頭に並々ならぬ努力を注ぎ込んでいるが、アクセントを売り物にしなければなかなか状況は好転しないもようである。「無角和種」も牛肉供給の一員として頑張つてもらわなければならぬが、これに比べ「あか牛」の特性は今後のわが国牛肉の利用形式として増大しつつある（焼き肉）用として十分対応できる有利性があることを再認識して欲しいものだ。くどいようで申し訳けないが、「あか牛」は草で肥育でき、その肉は今後のわが国の食生活における牛肉調理の方向に合うと共に、しかも乳牛肉の価格と同程度の価格で供給できるものと信じている。と言うのは、乳牛肉は今後の方針として、ロットフィーディング方式によるものが大半を占めることが考えられるところに、（グラスフェッドビーフ）としての「あか牛」の経済的特性をクローズアップしなければならないのではないかと考える。

さて、先述の北海道池田町長発案の「ミートバンク」という牛肉の利用方式がある。簡単に言うと、肉用牛を生産

した農家も、大いに牛肉を安く食べましょうというシステムである。それは、例えば肉量として五〇〇kgの肉を農協なり食肉センターなりに買つてもらつたが、生産者は売るが、ミートバンクと言うのは、自分で販売した肉量のうち、自分の必要な量をキープ（確保）しておいてもらつて（ただし肉そのものは自己生産のものとは限らないが）自分が欲しい時に市価より安くミートバンクから肉を引き出すことができる方式である。

肉牛の生産者、肥育者も牛肉を食べて体力をつけ、効率的な肉牛生産に励み、政府の補助金ばかりを当てにした生産に頭を使うよりも、「あか牛」を草地にいかにして多く放牧し、それを少量の濃厚飼料で肥育し、乳牛の肉よりも良質であることはもちろんだが、日本の肉牛を代表する品種が「くろ牛」ならば、それに優るとも劣らない経済特性を發揮する「あか牛」として発展して欲しいと念じているのは「あか牛」の優秀性を知る者として当然のことでありそれには、「あか牛」の特性を一日も早く（ホモ）にするためのインブリーディング（Inbreeding）とその系統造成（Linebreeding）に全力を挙げて、組織的に行なうべきであると提言したい。というのは、去る昭和四十八年以

降の石油危機に端を発した諸物価の高騰(濃厚飼料を含め)による牛肉需要が停滞し、肉牛価格が大幅にさがつた当時を思い起してみると、その当時の子牛市場価格は全国的に下落したけれど、神戸牛の素というべき(但馬牛)の下落の度合いが一般と比較してそまさがらなかつた事実を考える時、(但馬牛)の持つ(サシ)という形質についてホモチゴシティ(Homozygosity)の経済優利性的なものを今後の「あか牛」にも持たなければならないと考えている。

肉牛飼育の先進国である濠州、米国、カナダ等の国々はそれぞれ広大でかつ安価な土地を有しているが、けつして草の生産量は特別な草地管理をしている土地を除いて、わが国より低い。肉牛生産の本質的なものは、土地の単位当たりの生産力を増強する(例えば金をかけて草地改良し、草地のもつT D Nの量で牧養力を評価する)方式のみでは肉牛は産業として成立しないのではないかと私は考えている。肉牛は牛肉生産機械ではない。あくまでも動物としてこの世に存在し、人間がその特性を活かして利用していくに過ぎない。話が横道にそれるが、わが国の乳牛も産乳機械化されつつあるように思えてならない。

しかし、乳牛は子牛の生産により、酪農経済の主目的である牛乳生産が行なわれるというサイクルの繰り返しをいかに断絶することなく継続させるか、という点に酪農経営の

経済的原点があるが、肥育肉牛についていえば、その個体一代限りで全てが終りという点に、牛乳と牛肉の生産といふものの原点の違いがあり、それを十分考えてからなければ、肉牛経営の安定はむつかしいものになるのではないか?と私は考えているが読者の諸氏はいかに考えられるか?

日本國中ハイウェーが通じ、ドライブ族には極めて便利になつた。そのハイウェーの処々に(ドライブイン)なる食堂があり、(ジンギスカン、バーべーキュー、札幌ラーメン等々)と看板のデコレーションよろしくやつてあるがその(ジンギスカン)たる羊肉は全部輸入物(オーストラリア、ニュージーランド)であるが、ドライバーの人達は嬉々として食欲を満たしながらひと時の憩を楽しんでいる私は「あか牛」のバーベキューを、本文の最初に書いた輸入チルドかフローズンビーフと同じに評価してもらいたくない。「あか牛」の肉はチルドではない。日本の國の草でできた美味しい牛肉です。と胸を張つて言い得る牛肉について欲しい、と心から願つてゐる次第である。

話が飛躍して恐縮だが、火星に(バイキング)が到達着陸して、宇宙の「謎」を解く時代もあるが、肉牛は生物生理の原則に従つて生まれ、そして次の世代を生殖して、次々と世代を継続して行くという単純な「生命」の伝承を

繰り返しているのである。それを人類が利用しているに過ぎない。授精卵の移植による家畜の改良・増殖のテクニックも着々と進みつつあるが、未だ研究の範囲内にある。やはり実用面まで応用するにはかなりの期間を必要とするものと思われる。

自然というものは美しい。自然が作るものはすばらしいものであるはずだ。「五ツ木の子守歌」にあるように、「水は天からのもらい水」以外の何ものでもない。その天の水で育つた草を食つて肥つてくれる「あか牛」こそ「自然を生活環境に取り戻そう」と全国各地でスローガンにされている現今に「ピッタリ」の肉牛ではないでしょうか。そしてそのように「あか牛」を育て上げるべきではないでしょうか。「あか牛」関係の皆様の奮起をお願いしてこの拙文を終らせていただきます。



# 昭和五十一年度の牛肉の 安定価格について

農林省 畜産局 食肉鶏卵課 技官 吉岡 勝

昭和五十一年度の指定食肉（牛肉および豚肉）の安定価格は三月三十一日に決定し、告示された。そのうち、牛肉については、前年度対比八・五%のアップとなつていて、そこで、牛肉の安定価格制度ならびに五十一年度の牛肉安定価格について記述することとする。

## 一、牛肉の価格安定制度について

肉用牛の生産振興のための価格制度としては、子牛の価格安定制度とともに五十年度から牛肉の価格安定制度が法規にもとづき実施されている。

このうち、牛肉の価格安定制度は、市場における自由な価格形成を前提とし、ある一定の幅以上の異常な価格を、畜産振興事業団の売買操作等によりなくするというものである（豚肉と同じ）が、豚肉が国内自給を建前とし、輸入も自由化されているのに対し、牛肉は国内生産のみでその需要を賄うことが不可能であるという需給事情と牛肉は輸入割当制で、自由化していないという事情から、豚肉と若

干しくみならびに算定方式に違いがある。

すなわち、畜産振興事業団に輸入牛肉の大部分を取扱わせ、供給量の調整をはかることを基本とし、この措置によつても価格の安定が図られない場合に、畜産振興事業団による国産牛

の売買操作が行なわれるこ

ととなり、この

の売買操作の基準となるの

が安定基準価

格と安定上位

価格である。

畜産振興事業

団はこの安定

価格帯の中心

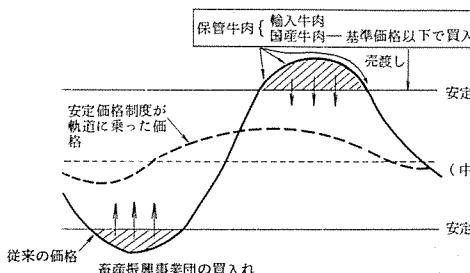
水準に牛肉の

実勢価格が安

定するよう、

その保管する牛肉（輸入牛肉および価格暴落時に買入れた国産牛肉）を農林大臣の指示にもとづき売渡しを行なう一方、この安定基準価格を下回った場合に国産牛肉を買入れ

牛肉の価格安定制度のしくみ



安定上位価格を上回つた場合その保管牛肉を義務的に売渡すことになつてゐる。なお、これらの補完措置として、生産者団体による自主調整保管措置の制度が設けられている以上のこととを要約し、図示すれば前図のようである。

## 二、牛肉の安定価格について

### (1) 安定価格の区分

指定牛肉の安定価格については、去勢和牛と乳用雄牛との間に生産費、流通経路、価格、需要者等の面で大きな差があるため、この両者を区分するとともに、外国種等は資料も不整備であるが、乳用雄牛の価格とほぼ同様であるため、次のように二本立ての安定価格としている。

ア、去勢和牛肉（黒毛和種、褐毛和種、無角和種および日本短角種のうち去勢されたものの肉）

イ、その他の去勢牛肉（乳用種、外国種および交雑種のうち去勢されたものの肉）

なお、去勢されたものに限定したのは、牛肉は前述のとおり、国内生産のみでは需要を十分に賄うことができない状況にあることから、雌牛はできるだけ子牛生産に利用し肉用牛の増殖をはかる必要があるためである。

### (2) 指定牛肉の規格

指定牛肉（買入れ、売渡しの対象となる国産牛肉）の規格については、①日常の取り引きおよび価格形成において

指標的役割を果たしていること、②牛肉の種類別、規格別の構成割合からみて、そのシェアが相当の割合を占めること、③大衆的な需要のある牛肉であること、④今後の牛肉の生産振興、改良方策等他の制度と矛盾しないこと等を考慮し、規格「中」のものとしている。

## 三、五十一年度の牛肉の安定価格について

### (1) 安定価格とその決定経緯について

五十一年度の牛肉の安定価格（枝肉1kg当たり）については、去勢和牛肉において、安定上位価格一六四七円、安定基準価格一二四〇円、その他の去勢牛肉において、安定上位価格一三四一円、安定基準価格一〇〇九円といずれも五十年度に比べ、八・五%のアップで決定し、三月三十一日告示された。（表一参照）

この価格決定に先立ち、三月二十六日に畜産振興審議会食肉部会が三番町の農林省分庁舎で開催され、農林省はこれにそれぞれ前年度対比八・二%のアップの諮問を行ない委員の活発な討議の結果、答申と建議がなされた。農林省はこの審議会の答申を踏まえて、大蔵省、経済企画庁等の関係省庁ならびに自民党等とも協議し、諮問にそれぞれ〇・三%アップして、前述のように前年度対比八・五%のアップとなつた。なお、諮問から〇・三%のアップはいずれも最近の糞尿処理等に伴う公害関係費用の増加を見込んだ

ものである。

## (2) 安定価格の算定方法

安定価格の算定方法は第二表の通りであり、これは去勢

第1表 牛肉の安定価格決定の経緯

安 定 価 格		50年度	51年 度		
			諸 問	加 算	最 終
去勢牛 肉	基 準 価 格	1,143	1,236	4	1,240
	上 位 価 格	1,518	1,642	5	1,647
そ 去 の 牛 の 肉	基 準 価 格	930	1,006	3	1,009
	上 位 価 格	1,236	1,337	4	1,341
引 上 げ 率		-	8.2%	0.3%	8.5%

第2表 牛肉の安定価格の算定方法

### ① 去勢和牛内

$$\text{求める価格} = \left\{ \left( \frac{\text{基準期間の内生産費}}{\text{農家販売価格}} \times \frac{\text{枝肉換算係数}}{\text{基準期間の内生産費}} \right) \times (1 \pm \text{変動係数}) \right\}$$
$$= \left\{ \left( \frac{598 \text{円}}{1,490} \times 1.538 + 73.36 \right) \times (1 \pm 0.141) \right\}$$
$$= \left\{ \frac{1,647 \text{円} (108.5\%)}{1,240 \text{円} (108.5\%)} \right\}$$

### ② その他の去勢牛肉（乳雄）

$$\text{求める価格} = \left( \frac{\text{去勢和牛内}}{\text{安 定 価 格}} \times \frac{\text{乳用雄牛内卸売価格}}{\text{去勢和牛内卸売価格}} \right) = \left\{ \begin{array}{l} 1,647 \text{円} \times 0.814 = 1,341 \text{円} \\ 1,240 \text{円} \times 0.814 = 1,009 \text{円} \end{array} \right\}$$

和牛肉、その他の去勢牛肉とも昨年度の方法と同様である。すなわち、まず、去勢和牛内については、過去七年間（昭和四十四年二月から五十一年一月まで）の肉牛農家販売価格（生体価格）の平均価格（五九八円）に昭和四十四年から五十年までの若齢和牛の生産費に対する昭和五十一年度推定生産費の変化率（一・四九〇）を乗じ、生体の一kg当たりの価格を算出し、これを過去七年間（昭和四十四年二月から五十一年一月）の農家販売価格と枝肉卸売価格から求めた枝肉換算係数（一・五三八十七三・三六）により枝肉の中心価格（一四四三・七五）を算出する。そして、これを変動係数（〇・一四一）により上、下に開き、一六四七円（安定上位価格）、一二四〇円（安定基準価格）を算定している。

一方、その他の去勢牛肉については、去勢和牛内で算定された安定上位価格および安定基準価格にそれぞれ過去の去勢和牛内と乳用雄牛内との価格比（〇・八一四）を乗じ、一三四一円（安定上位価格）、一〇〇九円（安定基準価格）を求めている。

（3）五十一年度と五十年度の安定価格の算定において算定方法は同じであるが、五十一年度は五十年度に比べ八・五%のアップになつたことについて、その算定要素を比較してみると、第三表のとおりであり、肉牛農家販売価格の上

第3表 安定価格算定要素の比較

算定要素	数値		基準期間 (50年度) (4.3.3～5.0.2) ↓ (51年度) (4.4.2～5.1.1) のいずれによる 実勢価格の上昇
	51年度	50年度	
内牛農家販売価格	円 598	円 539	
生産費指数	1.490	1.604	配合飼料価格の低下
枝肉換算係数	1.538 と7.336	1.350と 16.342	基準期間のずれによる実勢価格のちがい
変動係数	14.1%	14.1%	
去勢和牛とその他の去勢牛との価格比	81.4%	81.4%	

昇（一一・一%）ならびに枝肉換算係数が枝肉卸売価格を引き上げる方向に変化したことによるものであり、生産費指数は配合飼料価格の値下がりもあり、五十年度の算定時よりも低くなっている。

#### 四、その他

- (1) 安定価格と子牛価格との関係
- 牛肉の価格安定制度の発足の際、枝肉卸売価格の安定価

格の設定により、子牛価格も連動して安定し、再生産の確保もできる価格での取り引きが期待されたが、実際は枝肉卸売価格は安定上位価格を突破しているにもかかわらず、子牛価格はあまり上昇がみられない状況にある。これは子牛の購入者（肥育経営者）が、現在の枝肉卸売価格の実勢よりもその子牛を出荷する際の枝肉卸売価格（十五～十七ヶ月先）を考慮し、安全を見越して安定基準価格を一つの指標として子牛を購買するということもあり、牛肉の価格安定制度のみで、子牛価格は安定されず、ひいては子牛生産経営も安定しないことが審議会でも論議され、子牛対策の充実が建議として盛り込まれている。

#### (2) 安定価格と実勢価格について

牛肉の枝肉卸売価格は昨年八月以来安定上位価格を突破し、本年五月～六月上旬は安定価格帯に入つたが、その後再び上位価格を突破している。これは本制度の主旨からみて消費者側からの大きな批判ともなつてゐる。このため、農林省は輸入牛肉、とりわけチルド（冷蔵）牛肉の輸入、放出をはかつており、近いうちに実勢価格は安定帶の中にに入るものと考えられる。

# 肉用牛繁殖雌牛および

## 育成牛の飼料給与量

九州農試 畜産部

家畜第一研究室長 黒肥地 一郎

肉用牛の繁殖育成地帯の農家を訪れてみると、繁殖雌牛や育成牛の飼料給与量を明らかにして飼養を行なつてゐる農家は稀であり、その傾向は少頭数飼養農家において特に著しい。

肉用牛の繁殖育成地帯の農家においては、日頃牛に給与している飼料量がその牛に対する適正給与量であるかどうか不明のままで過ごされているわけである。

なお、一般的傾向としては、舍飼地帯における繁殖、育成牛、特に育成子牛に対する飼料給与は、濃厚飼料依存度が高く、そのため牛の栄養状態は良好で子牛価格も高い傾向がみられる。しかしその反面、過度の養分給与によつて過肥状態となり、繁殖牛としての能力はむしろ低下することがある。

一方、放牧慣行地帯においてはややもすると飼料給与量の不足と放牧の影響をうけ栄養状態の悪い牛が多く、特に

育成牛においては著しい発育遲延のものがかなり多く認められる。

したがつて、繁殖、育成牛の生産性を高め、しかも経済性の高い飼養を行なうためには、育成、妊娠、授乳の各期において、月齢、体重に見合つた適正な飼料給与量を知り、飼養を行なう必要がある。

そのためには肉用牛のための飼養標準（日本飼養標準、肉用牛、一九七五年版）によつて飼料給与量を計算し給与することが望ましい。

しかし農家にとつては、飼養標準によつて所要養分量を知り、各種飼料の適正な給与量を計算することは日常の業務として繁雑に過ぎるので、経験や勘によつて飼養する農家が多いのも無理からぬことと思われる。

また、このようない方でも長年の体験によつて合理的な飼養方法に近づけてゆくことは決して不可能ではない。

しかし、近年のように繁殖經營においてもその飼養規模が大きくなつてくると、長年月の試行を重ねてゐるうちに損失も増え、経営的に破たんをきたすおそれがある。

そこで、理屈ぬきに、繁殖育成農家に代わつて繁殖雌牛および育成牛の飼料給与量を計算してみた次第である。

この給与量を計算するにあたつては、最近改訂された日本飼養標準肉用牛（一九七五年版）に示されている養分所要

量を目安とし、給与飼料としては、九州地域を中心として最も普遍的なものを選んだ。

もちろん、ここに示した飼料および飼料給与量にも不備な点があることはいなめないが、牛の状態を観察しながら多少の修正を加えて利用すれば十分実用に耐え得るものと思われる。

利用にあたつては以下の説明をよく読んでいただき、合理的な飼料給与を行なうことによつて肉用牛繁殖経営の合理化が図られることを望みたい。

### 一、繁殖雌牛飼料給与区分

繁殖雌牛が生まれ育成されて成雌牛となり妊娠、分娩、子牛に対する授乳をするまでの過程を次のように区分した  
哺育育成期・生時～六ヶ月齢 体重一七五kg程度まで  
育成期・六ヶ月齢～受胎（十五～二十ヶ月齢）  
体重三五〇～四〇〇kg程度まで

妊娠期・受胎より分娩まで、但し増飼は妊娠末期二ヶ月間  
三ヶ月間のみ  
授乳期・分娩より六ヶ月間  
維持期・右記以外の期間

このような区分によると、成雌牛の場合、毎年連産（分娩後八〇日以内に受胎）するものと仮定すれば、一年間の

うち六ヶ月間は授乳期の飼料給与、二～三ヶ月間は妊娠末期の飼料給与、三～四ヶ月間は維持飼料給与を行なうことになる。

### 二、利用上の注意

(一) 各飼料給与量は、日本飼養標準肉用牛（一九七五年版）を自安として計算されているが、牛の状態によつては増減する必要がある。

(二) できる限り実際的効果をあげるために飼料給与量は、やひかえ目にし、TDNはできる限り標準に近くなるように計算した。なお、この場合DCPには多少過不足があるが、実用上こだわる必要はない。

(三) 給与例は、粗飼料として一～二種、濃厚飼料（配合）として一種の組み合わせとなつてゐるが、給与例が二例以上あるものは、いくつかの例を平均して利用することにより飼料の組み合わせを多くすることができる。飼料給与例には、ミネラル、ビタミンの給与量を示さなかつた。しかし、例示した飼料を給与する限りビタミン補給の必要はない。しかし、ミネラルの不足を補うため市販のミネラル混合の固型塩等を常時与える必要がある。

(五) 給与例に示した配合飼料は、DCP一三%、TDN七一・五%として計算した。

表 1 育成牛飼料給与量  
(kg/頭/日)

月 齢	体 重	濃厚飼料 給与量 (配合飼料)	粗飼料給与量			養分要求量			
			イタリアン乾草 (開花期)	イタリアン生草 (出穂前)	野生草 (アゼ草)	A D M	D M	D C P	TDN
2	75	—	kg 1.00	kg —	kg —	kg 1.3~1.4	kg 1.1~1.2	kg 0.05	kg 0.40
3	100	—	kg 2.00	kg —	kg —	kg 2.3~2.5	kg 2.0~2.2	kg 0.09	kg 1.00
4	125	kg 1.00	kg 2.00	kg —	kg —	kg 2.9~3.2	kg 2.5~2.8	kg 0.21	kg 1.40
〃	〃	kg 1.00	kg —	kg —	kg 5.50	kg 〃	kg 〃	kg 〃	kg 〃
〃	〃	kg 1.00	kg —	kg 7.50	kg —	kg 〃	kg 〃	kg 〃	kg 〃
5	150	kg 1.00	kg 3.00	kg —	kg —	kg 4.1~4.8	kg 3.6~4.2	kg 0.25	kg 2.00
〃	〃	kg 1.00	kg —	kg —	kg 10.00	kg 〃	kg 〃	kg 〃	kg 〃
〃	〃	kg 0.80	kg —	kg 17.00	kg —	kg 〃	kg 〃	kg 〃	kg 〃
6	175	kg 1.50	kg 3.30	kg —	kg —	kg 4.7~5.6	kg 4.1~4.9	kg 0.29	kg 2.30
〃	〃	kg 1.50	kg —	kg —	kg 12.50	kg 〃	kg 〃	kg 〃	kg 〃
〃	〃	kg 1.50	kg —	kg 16.00	kg —	kg 〃	kg 〃	kg 〃	kg 〃
7	200	kg 1.50	kg 5.50	kg —	kg —	kg 5.5~6.8	kg 4.8~5.9	kg ※0.50	kg ※3.80
〃	〃	kg 1.50	kg —	kg —	kg 19.50	kg 〃	kg 〃	kg 〃	kg 〃
〃	〃	kg 1.50	kg —	kg 26.00	kg —	kg 〃	kg 〃	kg 〃	kg 〃
9	250	kg 2.00	kg 6.50	kg —	kg —	kg 6.1~7.9	kg 5.3~6.9	kg ※0.60	kg ※4.80
〃	〃	kg 2.00	kg —	kg —	kg 23.00	kg 〃	kg 〃	kg 〃	kg 〃
〃	〃	kg 2.00	kg —	kg 31.00	kg —	kg 〃	kg 〃	kg 〃	kg 〃
12	300	kg 1.90	kg 6.70	kg —	kg —	kg 8.20	kg 7.10	kg ※0.59	kg ※4.90
〃	〃	kg 1.90	kg —	kg —	kg 25.00	kg 〃	kg 〃	kg 〃	kg 〃
〃	〃	kg 1.90	kg —	kg 33.70	kg —	kg 〃	kg 〃	kg 〃	kg 〃
15	350	kg 1.50	kg 8.00	kg —	kg —	kg 8.4~9.2	kg 7.3~8.0	kg ※0.59	kg ※5.20
〃	〃	kg 1.50	kg —	kg —	kg 29.00	kg 〃	kg 〃	kg 〃	kg 〃
〃	〃	kg 1.50	kg —	kg 39.30	kg —	kg 〃	kg 〃	kg 〃	kg 〃
21	400	kg 1.00	kg 8.30	kg —	kg —	kg 8.6~8.9	kg 7.5~7.7	kg ※0.57	kg ※5.00
〃	〃	kg 1.50	kg —	kg —	kg 28.00	kg 〃	kg 〃	kg 〃	kg 〃
〃	〃	kg 1.00	kg —	kg 40.80	kg —	kg 〃	kg 〃	kg 〃	kg 〃

注: \*は日本飼養標準(1975)肉用牛の表2, 1, 1, a(1)による

D Mは日本飼養標準の表2, 1, 1, b(1)~(2)より

体重75~175kgの養分要求量は日本飼養標準の表4, 7, 1による

A D MはD Mより換算

### 三、飼料給与例

#### (1) 育成牛飼料給与量

体重一七五kgまでは母乳を飲ませながら給与する飼料量を示した。この時期までは、できるだけ良質の飼料を与える必要がある。(表一参照)

#### (2) 成牛維持飼料給与量

この飼料給与例は、子牛に授乳していないもので、未妊娠のもの、妊娠していても妊娠末期三ヶ月以前のものに利用する。この例は体重五五〇kg位の雌牛のために計算されている。(表二参照)

#### (3) 妊娠牛飼料給与量

体重五五〇kg位の妊娠牛の給与量である。妊娠六ヶ月目位までは、特に妊娠のための増飼を必要としないので、妊娠末期三ヶ月間位に給与する量を示してある。

(表三参照)

#### 四 授乳期の飼料給与量

体重五五〇kg位の雌牛が子牛に授乳する場合の給与量を示した。哺乳量によつて、分娩後約七〇日を授乳一期、七一~一二六日を二期、一二七~一八〇日を三期として示した。(表四、表五および表六参照)

表2 成牛維持飼料給与量 (kg/体重 550kg/日)

給与例	飼 料 給 与 量								
	イタリアン生草(出穂前)	イタリアン生草出穂期(2番刈)	イタリアン乾草(開花期)	野生草(アゼ)	ソルゴー青刈	トウモロコシ出穂期	トウモロコシ乳熟期	トウモロコシ穀~黄熟期	イナワラ
1	17.0 kg	— kg	— kg	— kg	— kg	— kg	— kg	— kg	5.0 kg
2	—	20.0	—	—	—	—	—	—	4.5
3	—	—	5.0	—	—	—	—	—	3.0
4	—	—	—	15.0	—	—	—	—	4.5
5	—	—	—	—	25.0	—	—	—	1.0
6	—	—	—	—	—	30.0	—	—	3.0
7	—	—	—	—	—	—	25.0	—	3.0
8	—	—	—	—	—	—	—	25.0	1.0

給与例	飼 料 給 与 量			
	トウモロコシサイレージ	イネ科牧草サイレージ	イナワラ	配合飼料
9	25.0 kg	— kg	2.0 kg	0.6 kg
10	—	17.0	3.0	—

養分要求量			
ADM	D M	DCP	TDN
kg 8.0	kg 7.0	kg 0.28	kg 3.6

表3 妊娠末期 2~3ヶ月間

(kg/体重550kg/日)

給与例	飼 料 給 与 量								
	イタリアン生草出穗前	イタリアン生草出穗期(2番刈)	イタリアン乾草(開花期)	野生草(アゼ)	ソルゴー青刈	トウモロコシ出穂期	トウモロコシ乳熟期	イナワラ	配合飼料
1	30.0 kg	— kg	— kg	— kg	— kg	— kg	— kg	1.5 kg	1.0 kg
2	—	35.0	—	—	—	—	—	2.0	—
3	—	—	7.0	—	—	—	—	1.0	0.5
4	—	—	—	20.0	—	—	—	2.0	1.0
5	—	—	—	—	30.0	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—	35.0	—	1.0	1.0
7	—	—	—	—	—	—	30.0	1.5	0.5

給与例	飼 料 給 与 量				
	トウモロコシ 糊～黄熟期	トウモロコシ サイレージ	イネ科牧草 サイレージ	イナワラ	配合飼料
8	20.0 kg	— kg	— kg	2.0 kg	0.5 kg
9	—	25.0	—	—	2.0
10	—	—	26.0	—	—

	養 分 要 求 量			
	ADM	D M	DCP	TDN
維持に 要する養分	8.0 kg	7.0 kg	0.28 kg	3.6 kg
妊娠末期の 増加分	—	—	0.06	0.6
計	8.0	7.0	0.34	4.2

表4 授乳期1期 (kg / 体重550kg / 日)  
分娩後70日間、哺乳量 6.7kg / 日として計算

給与例	飼 料 給 与 量								
	イタリアン生草 出穂前	イタリアン生草出穂期 (2番刈)	イタリアン乾草 開花期	野生草 (アゼ)	ソルゴー刈 青	トウモロコシ 出穂期	トウモロコシ 乳熟期	トウモロコシ 樹~黃熟期	配合飼料
	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
1	40.0	—	—	—	—	—	—	—	3.0
2	タ	40.0	—	—	—	—	—	—	2.5
3	タ	—	8.0	—	—	—	—	—	3.0
4	タ	—	—	30.0	—	—	—	—	3.0
5	タ	—	—	—	30.0	—	—	—	2.5
6	タ	—	—	—	—	50.0	—	—	2.0
7	タ	—	—	—	—	—	40.0	—	2.5
8	タ	—	—	—	—	—	—	30.0	2.0

給与例	飼 料 給 与 量		
	トウモロコシ サイレージ	イネ科牧草 サイレージ	配合飼料
9	35.0 kg	— kg	3.0 kg
10	—	30.0	1.5

	養 分 要 求 量			
	ADM	D M	DCP	TDN
維持に要す る 養 分	kg 8.0	kg 7.0	kg 0.280	kg 3.60
6.7kg / 日 哺乳のため の増加分	—	—	0.402	2.68
計	8.0	7.0	0.682	6.28

注：日本飼養標準（1975）によるDM要求量は 7.0kg / 日であり ADM換算  
約 8.0kg / 日となるが給与例においては授乳中の採食能力を考慮の上、  
ADMで10~11kg / 日となるよう給与した。この量を採食しない場合は  
濃厚飼料の増給が必要となる。

表5 授乳期 2期 (kg / 体重550kg / 日)

分娩後71～126日（56日間）、哺乳量 5.2kg / 日として計算

給与例	飼 料 給 与 量								
	イタリアン生草 出穂前	イタリアン生草 出穂(2番刈)	イタリアン乾草 (開花期)	野生草 (アゼ)	ソルゴー 青刈	トウモロコシ 出穂期	トウモロコシ 乳熟期	トウモロコシ 糊-黄熟期	配合飼料
1	40.0 kg	— kg	— kg	— kg	— kg	— kg	— kg	— kg	2.0 kg
2	—	40.0	—	—	—	—	—	—	1.8
3	—	—	8.0	—	—	—	—	—	2.0
4	—	—	—	30.0	—	—	—	—	2.0
5	—	—	—	—	30.0	—	—	—	1.5
6	—	—	—	—	—	45.0	—	—	2.0
7	—	—	—	—	—	—	40.0	—	1.5
8	—	—	—	—	—	—	—	25.0	2.0

給与例	飼 料 給 与 量		
	トウモロコシ サイレージ	イネ科牧草 サイレージ	配合飼料
9	35.0 kg	— kg	2.0 kg
10	—	30.0	1.0

△	養 分 要 求 量			
	ADM	D M	DCP	TDN
維持に要す る養分量	kg 8.0	kg 7.0	kg 0.280	kg 3.60
5.2kg / 日 哺乳のため の増加分	—	—	0.306	2.04
計	8.0	7.0	0.586	5.64

注：授乳1期の注を参照。

表6 授乳期3期  
(kg / 体重550kg / 日)  
分娩後127～180日(54日間)、哺乳量3.9kg / 日として計算

給与例	飼 料 給 与 量								
	イタリアン生草 出穂前	イタリアン生草 (2番刈)	イタリアン乾草 (開花期)	野生草 (アゼ)	ゾルゴー 青刈	トウモロコシ (出穂期)	トウモロコシ (乳熟期)	イナワラ	配合飼料
1	30.0	—	—	—	—	—	—	1.5	2.0
2	—	40.0	—	—	—	—	—	—	1.0
3	—	—	8.0	—	—	—	—	—	1.5
4	—	—	—	20.0	—	—	—	2.5	2.0
5	—	—	—	—	30.0	—	—	—	1.0
6	—	—	—	—	—	40.0	—	—	2.0
7	—	—	—	—	—	—	35.0	—	1.5

給与例	飼 料 給 与 量			
	トウモロコシ 糊～黄熟期	トウモロコシ サイレージ	イネ科牧草 サイレージ	配合飼料
8	22.0	—	—	1.8
9	—	30.0	—	2.0
10	—	—	31.0	—

	養 分 要 求 量			
	ADM	D M	DCP	TDN
維持に要す る養分量	kg 8.0	kg 7.0	kg 0.280	kg 3.60
3.9kg / 日 哺乳のため の増加分	—	—	0.234	1.56
計	8.0	7.0	0.514	5.16

注：授乳期1期の注を参照。

# 畑作地帯における

## 肉用牛の繁殖經營について

熊本県東肥畜産農業協同組合

技師 大村直純

### はじめに

熊本県の北部に位置する菊池郡大津町。この町は南部の水田地帯と北部の畑作地帯とに大別することができる。北部の畑作地帯は、阿蘇外輪山のす野に広がる広大な、通称「菊池台地」と呼ばれる地域で、主に根菜類等の栽培が盛んである。従来この地域は、馬産地としてその名を知られた所であるが、現在は馬に代わって肉用牛の繁殖地帯に変遷しているところである。

この地であか牛の繁殖經營と取り組む古庄 明氏（五三歳）は、肉用牛にこの地方の代表的作物である食用甘藷とを、合理的に結びつけた複合經營で好成績を上げている一人である。ここにその經營の一部を紹介することにしよう。

表1 繁殖牛一覧

番号	名号	登録番号	得点	生年月日	血統(父母)	产地	産歴
1	ゆきこ	高 345	80.7	昭40.1.5	重久(本550) せいいち(予熊40906)	導入(山鹿)	10
2	そえい	高 346	82.0	43.3.21	蘇ゆき(1級68) 南(高345)	自家	8
3	えいこ	1級 21815	81.9	46.2.1	蘇そえい(1級111) (高346)	自家	4
4	えいざん	1級 36307	80.6	48.12.1	福花(高31) えいこ(1級21815)	自家	1
5	なみこ	1級 32306	82.8	48.5.16	重丸(1級318) なみたま(予熊37006)	自家	1
6	たかふじ	1級 32305	82.0	48.1.10	重福(高47) そふじ(1級10547)	導入(高森)	1
7	めいこ	子東肥 424		49.6.1	重福(高47) ゆき(高345)	自家	
8	みつる	子南阿 988		50.1.21	楠金(1級361) さかえ(1級14518)	導入(久木野)	

経営の概況  
現在飼養している繁殖牛は八頭（内育成牛二頭）、それに子牛六頭である。（表1参照）

このなかで特に注目されることは、親、子、孫、ひ孫にいたる四代の系統牛を飼養していることである。その系統関係を示すと図一の通りであり、ゆきこ号を筆頭に、そろい号、えいこ号の三頭は、種畜生産基地育成事業の基礎雌牛に指定を受けている。

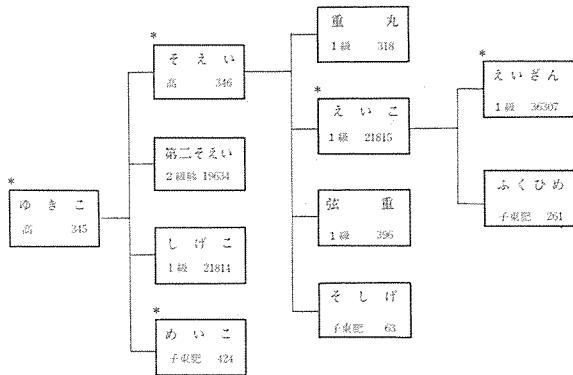


図1 飼養牛の系統関係 (\*印が飼養牛)

表2 昭和50年度子牛販売成績

番号	市場年月日	性	母牛	価格	市場の平均価格
1	昭50.2.15	めす	ゆきこ	334,000円	214,086円
2	50.5.21	めす	そえい	330,000	171,082
3	50.5.21	めす	えいこ	515,000	"
4	50.8.19	めす	第二そえい	440,000	205,826

系統は子孫のなかに数多くの優秀牛をこの地域に保有している代表的な繁殖牛である。この系統の特長は体型・資質がすぐれているばかりではなく、特に連産性に富んでいることである。次に、五〇年度に古庄氏が販売された子牛価格を、その市場の平均価格と比較したもののが表二である。

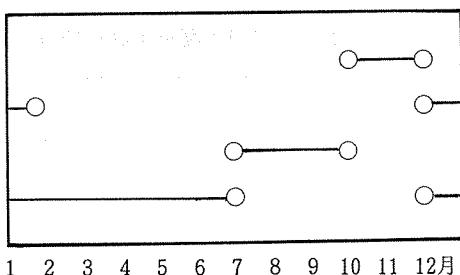
昨年は四頭の子牛を販売されており、いずれもその市場の平均価格を大きく上回つており、このことはとりもなおさず古庄氏の飼養するあか牛の優秀性を示すものと言えよう。

このように、繁殖經營としてすぐれた成績を納めている背景には、優秀な牛をそろえられていることと、飼料作の研究利用に余念がないことがあげられると思う。次に飼料の作付体系をご紹介しよう。

農地は水田五〇アール、畠二六〇アールである。飼料の作付けは、イタリアン八〇アール、トウモロコシ八〇アール、レープ二〇アール、甘藷一二〇アールである。この甘藷については、つると出荷した残りのクズイモを飼料として利用している。古庄氏が当初飼養していた肉用牛の頭数は、成牛三頭であつたが、繁殖牛の数をふやしていくにつれ粗飼料が不足するようになり、それまでほとんど利用されていなかつた甘藷づるを利用することを考え、さつそく実行に移つたのである。またこの地域は、夏季の干ばつがひどいために、耐干性の強い甘藷はまさにうつてつけだつた。それに火山灰土壤のため酸性が強く石灰の散布を多くしたことにより、嗜好性のよい甘藷づるがとれ、牛はよく好んで採食するようになつた。また、堆肥の利用がこの農家の甘藷の品質向上に相当な役割りを果していることも特筆されよう。一般に多頭化が進んでいる農家では糞尿の処理に悩まされ、公害問題を発生させているところも多い。しかし古庄氏にとつては糞尿はすべて腐熟堆肥として甘藷づくりに欠くことのできない有機質肥料である。このため

堆肥により地力は高まり、甘藷は味が非常によく、出荷先からは大津甘藷の銘柄品として他の産地ものより高く取り引きされている。

図2 粗飼料の年間給与状況



このようにして、粗飼料の年間給与状況は、モロコシからイタリアンに変わる、一般に粗飼料の不足する時期に利用できる利点がある。この時期には、一日一頭当たり二〇~三〇kgの甘藷づると稻わらを給与している。余つたつるは乾燥保存して粗飼料が不足するような時に利用するようしている。またクズイモは貯蔵施設に保存して冬期の飼料に使っている。

このようにして、粗飼料の年間給与状態が平衡に保たれ、粗飼料主体の繁殖經營ができるようになつたのである。各牛体は栄養状態が非常によく、平均種付回数一・五回、平均分娩間隔十一ヶ月で繁殖成績も良好である。

## 今後の課題

肉用牛の繁殖經營を安定させるためには、いろいろな問題を考えなければならないが、子牛価格が四十八年のような高騰を望めない以上、子牛の生産原価を引き下げていくことがまず重要な課題であろう。古庄氏はこのような観点に立ち、粗飼料中心の肉用牛繁殖經營を、その地域の特産である甘藷とうまく結び付けを行ないながら、さらに次の点を改善することを検討中である。

一、サイロを設置して、甘藷づると稲わらのサイレージ利用を図る。

二、甘藷の品質向上のため、堆肥の利用を一層研究し、ひいては栄養価の高い甘藷づるの生産を図り、飼料への利用価値を高める。

## おわりに

昨年来、静かな本町に本田技研という大企業が進出し、農家のなかには工場に勤めながらの兼業農家がふえている一方、またあか牛の飼育に非常な情熱を燃しながら生産に励んでおられる人達も少なくない。今後この地域があか牛の生産基地として発展をとげるためにも、古庄氏の一層のご活躍を期待すると共に、またこれに続く人達が次々に生まれてくることを願つてやまない。



# つりがね談義

長崎県 大崎臭骨

第十九話 精子は古橋選手より速い

梅雨があけると、種畜検査の季節です。人工授精に使われて年間の種付が数千頭におよぶ種牡牛も、年間わずか五十頭にもみたないナマヅケ専用のタネ牛も、牛の改良を効果的に促進するため、国の法律で認められた種畜検査を、年に一回は必ず受けて合格しなければならない。タネ牛候補として育成中のものでも、十六ヶ月齢の成人式を迎えたものは、この検査で甲種合格しないといけないわけです。

この定期の種畜検査は、農林省と県と種畜検査員がおこない、血統、体型それに結核検査、タネ牛としてのポイントである精液検査の総合判定で、一、二、三級の等級がきめられてゆきます。

つりがね下げるタネ牛だから、なにもそんな精液の検査なんぞ……と思われますが、牛も人間みなに「性病」があるのです。ビブリオ病といつて流産をおこすのもあれば

トリコモナス病といつてアメーバーのような原虫が原因で不妊症をおこす伝染性の性病もあります。  
また精子の数はどれほどか、活発に前進する活力は?、シップが折れまがつたり、頭部が変形した奇型兎がないなど、いろんな検査を実施するのです。

今でこそ、精液検査で不合格になるタネ牛はめったにありませんが、終戦後の昭和二十三、四年頃はひどいものでした。当時は自然交配、いうなればナマヅケの時代でしたので、いつたんタネ牛がトリコモナス病にかかりますと、これで自然交配したメス牛は、すべて感染してしまうのでトリコモナス病が猖獗をきわめ、タネ牛屋さんは、精液検査ときけば戦々恐々でした。顕微鏡検査でトリコモナス病と判定されると、即刻クビ、と殺場送りとなつてタネ牛屋さんは商賈あがつたりです。

そこでタネ牛屋さんも生活の知恵で、検査の日には大きな注射器でもつて、タネ牛の包皮の中を何回となく水洗いしておきます。すると、トリコモナス原虫は浸透圧の関係でその日の検査では検出されずパスします。

しかし、このタネ牛でナマヅケをやつておると、タネがとまらん、流産したと農家からは苦情がでる。そこで検査員は、夜明けにタネ牛屋さんを急襲し、包皮洗浄をしない前に検査して摘発、タネ牛はあの世ゆきです。困るのはタ

ネ牛屋さん、営業を続けるためにタネ牛を探してくる。ナマヅケする。メス牛が病気をもつてるので、タネ牛がすぐまたかかる。またクビ。この悪循環がくりかえされていふ一方では、人工授精が普及しはじめてきたので、タネ牛屋さんは仕方なく”人工ヅケ”にきりかえて、急場をしげことになりました。

どだい、メス牛にヨカめにもあわせんで、子牛を産ませるなんてバチがあたるということで、ナマヅケ信仰が強かつたのですが、タネがとまらんではどうにもならず、トリコモナス病という性病の蔓延が、かえつて人工授精を普及させる結果になりました。

その頃です。たしか昭和二十四年と思ひます。戦後初の国際試合としてアメリカへ遠征した日本の水泳チームが、ロサンゼルスの全米大会で、全勝したというのが新聞のトップを飾りました。当時はどうにか食糧事情も好転したとはいふものの、イモのなかにご飯粒がはいつている程度のもので、かといつて空腹で目がくらむような時代ではなかつたと記憶します。

でも敗戦の苦渋はなみ大抵のものではありませんでしたそんなときに、アメリカをやつつけたというのですから、つまるうつ憤がいつぺんにふきとび、日本國中が沸きにわきましたね。古橋選手は四〇〇メートル、八〇〇メートル

で記録更新、一五〇〇メートルでは世界新記録で優勝したのですから、新聞は連日この報道でもちきり。

今のロッキード事件のような暗いものではなかつただけに、「ふじ山のとび魚」が明るく紙面を埋め、そりや大したものでした。

その頃の私は、かけ出しのホヤホヤ、精子理論などをひねくつてゐるときでした。

精子は極めて小さいミクロの世界であるので、こいつを人間なりの大きさにひきのばしてみたらどうゆうことになるか計算してみました。

牛の精子の長さは六五ミクロン、これを二五万倍すると一六二センチで人間の身長と同じになります。

精子の動く速度はどうでしようか。毎秒六〇ミクロンといいますから、おおよそ精子の長さ程度を泳ぐことになりますが、これをさつきと同じように二五万倍しますと、秒速で一五〇センチになりますね。

ところで、古橋選手がロサンゼルスで、一五〇〇メートルで驚異的な世界新記録をたてたのが、十八分十九秒。一秒に一三六センチの速さです。

古橋選手は毎秒一三六センチの記録で、超人的だと世界中の人が驚嘆しましたが、牛の精子は毎秒一五〇センチなんです。ふじ山のとび魚といつたつて、精子の速さにはお

よばんではないか、と考えたことをおぼえています。

おまけに、古橋選手が泳いだのは、たかが十八分そこそこの短時間なんです。そこにゆくと精子は、古橋選手よりも速いスピードで、卵子とおちあう卵管膨大部まで、エンエン八時間も遠泳するのですから、驚きいつた話ではあります。

精子を人間の身長にひき伸ばすと、前述したように一秒間に一五〇センチ泳ぐので、一時間に五、四〇〇メートル八時間だと四三、二〇〇メートル、熊本から大牟田まで泳ぐことになるのですよ。しかもそれが、世界記録よりも速く泳いでです。

これから、このオタマジャクシの姿をした精子の無限ともいうべきエネルギー源を解明して、その成分を抽出し、運動選手に注射してやればどうでしようか。スタミナ、ドンドンでしようから、今回のモントリオールのオリンピック記録なんぞナンセンスになることうけあいです。

遠泳する場所にしても、プールのように波静かな所ではなく、水よりは数倍も粘着力のあるネバネバした粘液のなかを、加うるに山あり谷ありなのです。最初に通るのが子宮頸管。ここには四ツのヒダが立ちふさがっていますが、精子にしてみればアルプスの陥でしよう。登つては下り、下つては登り、四ツも乗り越えねばならんアルプスの連峰

考えただけでも息切れするではありませんか。

現在の深部注入法という授精技術でいけば、子宮内に精子を注入することになり、子宮頸管のアルプスを越える時間が、一時間ばかり短縮されるので、その分だけ精子の疲労が少なくてすみ、好結果をうむといわれています。

また一方では、子宮頸管の粘液を泳ぐときに、精子の身体についていた雑菌は洗い落され、いわばミソギをやつて子宮へ進攻するので、クリーン精子だからよいようなものの、深部注入法でいきなり子宮に精子が送りこまれると、ミソギをしていないだけに細菌感染の機会が多く、不妊症の原因ともなるので、消毒の徹底と授精適期の把握が肝要となつてくるわけです。

ところで、精子は八時間も泳ぐとはいうものの、卵とのおちあい場所である卵管膨大部に、早い奴でどれほどの時間で到着できるかです。種付したあとで、と殺して調べてみますと、驚くなけれ、種付して四~五分後にはもう卵管膨大部まで到着しているのが確認されております。

四三キロメートルをわずか四分でです。古橋どころの騒ぎじやないです。わかりやすく時速になおすと、時速六〇〇キロという超スピードです。新幹線が最大時速二〇〇キロ、なんとこれの三倍の速さです。

もはや常識や理論を越えております。

大体、子宮の内側には纖毛上皮細胞という微細な毛をもつた細胞があつて、毛が前後に動いて精子が滑走できるよう手助けはするし、子宮自身もまた収縮運動もする。だから、義経の八艘とびのようには、子宮収縮の波も利用してヒラリヒラリと山から山を飛び越えていくものもあるのではないか。いやこうでも考えないと、説明がつきません。

ジェット機なみの超スピードで突撃進行する精子の頭は粘液との摩擦のために焼けただれ、受精という最高の使命を果たすことはできないのではないか、特殊な断熱材の鉄カブトをかぶることもできないオタマジャクンなんだからと考えるのも無理ない話です。

そこでさらに調べてみると、ジェット機なみの超スピードで先陣をきつて泳いで来たものは、やはり受精能力がないことがわかりました。俗な表現をすれば、子ダネを焼ききつたといいましょうか、ただ単に早く到達したというだけで、モノの役には立たず、あえなく自滅してしまいます。

受精能力のあるオタマジャクシとは、大器晩成型です。子宮のなかに数時間滞留し、ここで栄養の補給をうけるとともに特訓をうけるのです。この幹部候補生としての資格を得たものでないと、受精能力はないと言ふ生理は教えて

ります。

子宮外口に注入された精子達は、電燈もない真暗闇の深海を、なにを目標にして進んでいくのでしょうか。犬のように匂いを嗅ぐこともないでしようし、方向探知器もないでしようから、精子を誘導するレーダーがあるに違ひありません。水素イオンが重要な役割を演じているらしいといわれていますが、まだはつきりとしないようです。

さて牛は、精液を一回に約五CC出しますが、一CCのなかに精子の数は八億いるので、五CCだと四〇億。たつた一回の射精で世界の人口に匹敵する数です。もしこの精子を、人間におきかえたとしたならば、四十億という世界中の人が、用意ドンで海にザンブと飛び込み抜き手をきて泳ぐのと同じです。そうなると日本海はイモを洗うような人の波、または、海水は泡だち湯気がたちこめ、阿鼻叫喚のルツボとなるであります。

そして古橋級以上の数十億の猛者達ばかりが、押しあいへしあいしながら遠征すること八時間。

卵子が鎮座します場所に辿りつくと、卵子は厚いヒアルロン酸というネバネバしたトーチカでかためられていました。幹部候補生の精子達は長途の疲れもものともせず、卵子に蝋集し、肉弾攻撃を開始します。精子は攻撃に際してこのネバネバしたものを分解するヒアルロニダーゼという

酵素を出して進入を試みますが、なにぶんにも厚いトーチカではばまれ、ほんのわずかトーチカを溶かしただけで名誉の戦死です。必勝の信念に燃える精子達は、後に続くものたちを信じながらそこの個所を猛攻につぐ猛攻をかけます。千や万の数はどうすることもできず、卵子の周囲は死屍ルイルイ。野戦攻城屍山ヲナスで、数千万の挺身攻撃によつてただ一ヵ所の突破口があけられると、幸運の精子一匹だけが卵子の奥深く突入します。

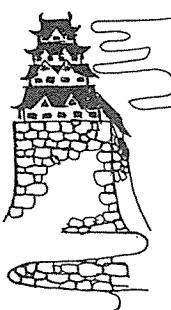
すると卵子は心得たもので、あとから來るものは全てシヤットアウト、全一巻の終りとなるのです。

この世に生を受けるということは、精子の数から考へても、宝クジにあたるよりもむずかしく、奇跡にもちかいものです。

そういうことを思えば、あえなく暗闇の戦場で散つた幾千億の精子の英靈をとむらい、つりがねの無病息炎祈願に大きな梵鐘でもお寺に寄進したい気持にかられます。

また古橋選手以上の記録で泳ぎつづける八時間の遠泳、数千万におよぶ肉弾特攻の敢行などは、戦国の武将上杉謙信もかくやとばかり、漢詩の一節でもうなつてみたくなります。

「サモアラバアレ、精子遠征ヲオモウ」と……。



# 会報

佐賀大学農学部助教授 岡本 悟  
熊本県畜産課家畜改良係長 秦 定

## ○ 中央審査委員会

二月十日熊本市水道町農専ビルにおいて中央審査委員会を開催。岡本会長をはじめ、古賀（九大）、黒肥地（九州農試）、大川（熊本種畜牧場阿蘇支場）、河津（熊本県畜産課）、寺本（熊本県草地畜産高等研修所）、岩栄（熊本県畜産会）、工藤（熊本県支部）、松川（本会）の各中央審査委員が出席し、つきの議題について協議した。

### 一、中央審査委員の増員について

### 二、功労牛表彰基準について

### 三、種雄牛名号の統一基準について

### 四、審査結果の証明書表示法について

### 五、肉牛、枝肉の審査基準について

### 六、高等登録資格条件の検討について

## ○ 監査会

四月十五日午前十時より、本会事務局において監査会を開催。増村、市川両監事出席のもとに昭和五十年度事業成績および収支決算、特別会計鶴毛和種肉質改善促進調査事業収支決算、関係書類諸帳簿の整理状況、その他会務運営全般について監査を実施した。

## ○ 理事会

五月七日前十一時より、熊本市千葉城町熊本厚生年金会館において、理事会を開催。昭和五十一年度通常総会に提案する議案七件について審議、いずれも原案どおり可決したのち役職員旅費支給額の一部改訂に関する件について審議の結果、原案どおり承認可決して散会した。

## ○ 中央審査委員の委嘱

このほど新たに左記の通り委嘱された。

熊本種畜牧場阿蘇支場長 小池久典

## ○ 昭和五十一年度通常総会

五月七日午後一時より、熊本市千葉城町熊本厚生年金会

館において、昭和五十一年度通常総会を開催。各県関係者をはじめ、農林省九州農政局生産流通部長、熊本県農政部長（各代理）など多数の来賓出席のもとに、左記の議案について審議、いずれも原案どおり承認可決して午後二時過ぎ散会した。

一、昭和五十一年度事業成績ならびに収支決算報告

二、昭和五十一年度決算剰余金処分案

三、地金協補助事業（特別会計）褐毛和種肉質改善促進

#### 調査事業収支報告

四、昭和五十一年度事業計画ならびに収支予算案

五、定款の一部変更に関する件

六、総代選挙規程の一部改正に関する件

七、新役員選出の件

#### 監事

（重任）

増本 健一

（新任）

田口 憲二 北里達之助

なお、理事互選の結果、会長、副会長、常務理事が次の通り選任された。

会長	岡本 正幹
副会長	河津 寅雄
常務理事	犬童 忠利

○ 役員改選結果  
昭和五十一年度通常総会において役員改選の結果、左記のとおり理事に重任九名、新任八名、監事に重任一名、新任二名が選任された。

理事  
(重任)

○ 昭和五十一年度事業成績

岡本 正幹	今村 来	河津 寅雄	犬童 忠利
加藤 武夫	吉沢 善教	魚住 一海	山部 龍三
松野 政吉	加藤 義孝	増村 信治	小林 広造
野口勝次郎	西村 量	城 光宣	友寿
市川 昭吉			

(1)

50年度の肉用牛界は、これまでの暗い畜産危機の状態からようやく抜け出し、年度初めごろから子牛価格も徐々に回復し、さらに五月一日には牛肉の価格安定制度が発動するなど明るいスタートを切った。しかし、年間を通してみると、枝肉価格は回復したものの、経済全般の不況の風は強く、消費の低迷や輸入肉の問題がとりあげられると、その影響は子牛価格に敏感に響き、短期間内でみても価格の変動がはげしく、いぜん不安定な状態が続いた。このため生産農家には、一昨年の牛価暴落のシコリとともに先行きに対する不安感が根強く残っており、資原培養としての生産増強をはかるためにも子牛価格の安定が強く望まれてい

このような情勢のもとで本会の事業が推進された。以下の各項は、その成績の概要である。

(2) 事業成績

本年度の登録事業は、新しい審査標準、審査細則に基づいて実施されたが、頭数において前年をやや下回る結果になつた。種類別では高等登録一〇九%、一級登録八九%、二級登録九五%、補助登記八五%、子牛登記一〇八%と、

県別	入会数	本年度		
		四十九年度	会員数	累計会員数
熊本	101K	600K	61K	333K
秋田	九九	八八五	八九五	304K
長野	一〇一	二二〇	二二〇	400
福島	一〇一	一九五	一九五	11
宮城	一九三	一九五	三五五	0
茨城	一九三	一九五	三五五	0
埼玉	一九三	一九五	三五五	0
千葉	一九三	一九五	三五五	0
東京	一九三	一九五	三五五	0
神奈	一九三	一九五	三五五	0
新潟	一九三	一九五	三五五	0
福井	一九三	一九五	三五五	0
山梨	一九三	一九五	三五五	0
長崎	一九三	一九五	三五五	0
対馬	一九三	一九五	三五五	0
大分	一九三	一九五	三五五	0
群馬	一	一	一	0

2. 会員の状況

本会では五十一年度より年度会員制施行に伴い、新制度施行が円滑にできるよう五十一年三月三十一日現在の実質会員数（現に牛を所有または管理し、繁殖に供し、または供しようとするもの）の事前調査を実施した。

各県別会員数累計ならびに実質会員の状況は左記の通りである。

( ) 内数字は前年度の登録登記件数

山梨	静岡	合計
0	0	0
西日本	西日本	西日本
(西日本)	(西日本)	(西日本)
東日本	東日本	東日本
(東日本)	(東日本)	(東日本)

### 3. 諸会議の開催

して掲げた。

※支部が存在しないために調査が困難なところでは

過去10年間の新入会員数を実質会員数の推定値と

福岡	九六	五九六	三一
木	七七	五七七	〇
柄	九六	三三三	一一三
北海道	二天	一五七	〇
岡	九六	一五七	〇
静	九六	一三〇	〇
潟	一	八六	六三
新潟	一	八七	※
島	三	九八	三六
鹿兒	四〇	〇	〇
崎	二	二	二
宮	四〇	〇	〇
崎	一	一	〇
玉	一	一	〇
埼	一	一	〇
山	一	一	〇
梨	一	一	〇
山	一	一	〇
青	一	一	〇
森	一	一	〇
千	一	一	〇
葉	一	一	〇
山	一	一	〇
形	一	一	〇
合計	一、三八八	九一、五三三	九二、九三九
	二五、六九六		

定期監査	昭和五十年四月十日（本会事務局）
理事会	同 五月三十一日（熊本市）
通常総会	同 五月三十一日（熊本市）
農林省法人監査	同 五月三十一日（熊本市）
登録推進協議会	同 十一月四日（本会事務局）
	同 六月二十四日（熊本市）
昭和五十一年一月十日	昭和五十一年一月十日（熊本市）

4. 審査委員会、研究会、講習会の開催  
東日本ブロック研究会

昭和五十年八月二十八日・二十九日

(宮城県仙台市・大郷町)

あか牛全国研究会

昭和五十年十月十七日・十九日

(熊本県七城町・山鹿市)

西日本ブロック研究会

昭和五十一年一月三十日

(熊本県中央町)

あか牛技術者講習会

昭和五十一年一月二十九日  
(熊本市)

中央審査委員会 昭和五十一年二月十日

(熊本市)

右記のほか、北海道あか牛登録研究会、対馬あか牛講習会、熊本県各種研究会、講習会に対し、それぞれ関係者を派遣し指導した。

5. 肉質改善促進調査事業

地方競馬全国協会の補助事業として、本種の当面の課題である肉質改善のため、関係機関と提携して、とくに出荷牛を中心とした肉質の追跡調査を実施し、本年度中に去勢牛二五九例、雌牛一二例、計三八〇例の資料を収集

した。この事業は、三ヵ年継続事業として今後も続行し、資料収集に全力をあげ、肉質のすぐれた系統の選抜に努めたい。

6. 刊行事業

登録簿第十九巻ならびに機関誌「あか牛」第三五号、第三六号を刊行して、全国の関係者ならびに関係先に配(頒)布した。

7. 表彰事業

ア、優秀牛の表彰

左記の各種共進会に対し、それぞれ副賞を贈呈して、

上位入賞の優秀牛を表彰した。

北海道、東北連合肉牛共進会

北海道道南畜産共進会

北海道肉用牛共進会

秋田県畜産共進会

宮城県仙台牛共進会

群馬県肉牛共進会

静岡県畜産共進会

福岡県肉畜共進会

対馬和牛共進会

熊本県畜産祭り共進会

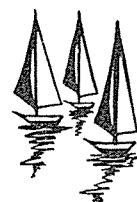
熊本県各郡畜産共進会

イ、特別功労牛の表彰

左記の条件に該当するものを特別功労牛として表彰した。

(ア)現存する登録牛で十産以上生産し、改良増殖に貢献したもの。

(イ)一級登録五頭以上を生産し、改良増殖に貢献したものの。



# 昭和50年度収支決算報告書

社団法入 日本あか牛登録協会

昭和50年4月1日より

昭和51年3月31日まで

1. 収入総額 15,609,689円

2. 支出総額 12,682,950円

収 入 の 部					
科 目		決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	摘 要
款	項	目			
1会費		円 554,400	円 480,000	円 74,400	
	1.入会金	554,400	480,000	74,400	
	1.入会金	554,400	480,000	74,400	400円の 1,386名
2.登録料		11,358,950	10,890,500	468,450	
	1.登録料	11,358,950	10,890,500	468,450	
	1.高 等 登録料	456,000	360,000	96,000	3,000円の 152件
	2.1 級 登録料	7,287,000	7,500,000	△ 213,000	1,500円の 4,826件 月齢超過分 32件
	3.2 級 登録料	27,750	30,000	△ 2,250	750円の 37件 ※
	4.補 助 登記料	0	500	△ 500	
	5.子牛登記料	3,588,200	3,000,000	588,200	100円の 35,882件
3.証明料		189,750	180,200	9,550	
	1.証明料	189,750	180,200	9,550	
	1.移動証明料	143,800	150,000	△ 6,200	200円の 719件
	2.再交付料	45,750	30,000	15,750	3,000円の 2件 1,500円の 26件 750円の 1件
	3.書換料	200	200	0	200円の 1件
4.雑収入		570,045	201,000	369,045	
	1.雑収入	570,045	201,000	369,045	
	1.雑収入	570,045	200,000	370,045	刊行物実費頒布代 ならびに預金利息

		2.寄付金	0	1,000	△ 1,000	
5.繰越金			2,129,223	2,129,223	0	
	1.繰越金		2,129,223	2,129,223	0	
		1.繰越金	2,129,223	2,129,223	0	前年度よりの繰越金
6.繰入金			807,321	807,321	0	
	1.繰入金		807,321	807,321	0	
		1.繰入金	807,321	807,321	0	特別積立金のとりくみし全国研究会剩余金
合 計		15,609,689	14,688,244	921,445		

※支部未設置地域における本会直接取扱分

支 出 の 部						
科 目			決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	摘 要
款	項	目	円	円	円	
1.事務費			6,297,129	6,840,000	△ 542,871	
	1.役員費		458,536	530,000	△ 71,464	
		1.報酬	350,000	370,000	△ 20,000	理事、監事報酬
		2.役員旅費	108,536	160,000	△ 51,464	
	2.職員費		5,041,629	5,580,000	△ 538,371	
		1.俸給	3,126,400	3,400,000	△ 273,600	専任3名、12カ月分
		2.諸手当	1,648,826	1,800,000	△ 151,174	賞与、諸手当
		3.旅費	20,342	100,000	△ 79,658	
		4.厚生費	246,061	280,000	△ 33,939	年金・保険の事業主負担分
	3.需要費		796,964	730,000	66,964	不足額は予備費流用
		1.備品費	79,385	80,000	△ 615	備品購入、修理費
		2.消耗品費	119,224	100,000	19,224	事務用品代
		3.通信運搬費	265,331	300,000	△ 34,669	郵便、電話料
		4.印刷費	183,000	100,000	83,000	諸用紙印刷代
		5.雑費	150,024	150,000	24	

2.会議費			116,864	250,000	△ 133,136	
	1.会議費		116,864	250,000	△ 133,136	
	1.総会総代会費		96,800	150,000	△ 53,200	
	2.役員会費		20,064	100,000	△ 79,936	
3.事業費			4,668,457	5,310,000	△ 641,543	
	1.登録事業費		1,505,883	1,500,000	5,883	不足額は予備費流用
	1.審査費		194,817	250,000	△ 55,183	
	2.証明書発行費		461,640	450,000	11,640	証明書発行代高等登録額章代
	3.プロツク会議費		432,304	400,000	32,304	東西プロツク会議開催費
	4.審査委員会費及び協議会費		417,122	400,000	17,122	中央審査委員会ならびに登録推進協議会開催費
	2.改良事業費		332,460	1,000,000	△ 667,540	
	1.育種事業推進費		168,010	500,000	△ 331,990	
	2.肉質追跡調査費		156,350	400,000	△ 243,650	
	3.畜育標準改訂費		2,800	50,000	△ 47,200	
	4.改良調査費		5,300	50,000	△ 44,700	
	3.普及及事業費		746,206	800,000	△ 53,794	
	1.多頭化奨励費		282,500	300,000	△ 17,500	
	2.普及対策費		99,900	100,000	△ 100	
	3.研究会講習会費		187,592	200,000	△ 12,408	
	4.宣伝費及び食糧費		176,214	200,000	△ 23,786	
	4.組織対策費		837,254	860,000	△ 22,746	
	1.支部強化対策費		500,000	500,000	0	各県支部へ交付
	2.支部連絡費		242,714	200,000	42,714	
	3.中央連絡業務費		94,540	160,000	△ 65,460	
	5.刊行事業費		962,854	850,000	112,854	不足額は予備費流用

		1.登録簿 刊行費	342,000	350,000	△ 8,000	} 印刷製本 発送費
		2.機関誌 刊行費	620,854	500,000	120,854	
	6.褒賞費		283,800	300,000	△ 16,200	
		1.褒賞費	283,800	300,000	△ 16,200	賞状・副賞代
4.諸支出 金			600,500	760,000	△ 159,500	
	1.負担金		210,000	210,000	0	
		1.負担金	210,000	210,000	0	中畜 10万円 肉用牛協会10万円 登録協議会 1万円
	2.事務所 費		260,700	350,000	△ 89,300	
		2.事務所 費	260,700	350,000	△ 89,300	賃借料、維持費
	3.雑 費		129,800	200,000	△ 70,200	
		1.雑 費	129,800	200,000	△ 70,200	法人住民税 学会贊助費 慶弔費
5.積立金			1,000,000	1,000,000	0	
	1.積立金		1,000,000	1,000,000	0	
		職員退 職給与 積立金	1,000,000	1,000,000	0	
6.予備費			0	528,244	△ 528,244	
	1.予備費		0	528,244	△ 528,244	
		1.予備費	0	528,244	△ 528,244	
合 計			12,682,950	14,688,244	△2,005,294	

決算剩余金 2,926,739 円は次の通り処分する

- ① 特別積立金として積み立て 500,000 円
- ② 職員退職給与積立金へ積み増し 300,000 円
- ③ 昭和51年度一般会計へ繰り越し 2,126,739 円

## ○ 昭和五十一年度事業計画

本会は、本年度から始まる新しい会員制度(年度会員制)ならびに新料金体系のもとで、時代に即応する肉用牛として、より産肉性の高いあか牛に改良するため、登録事業による選抜、淘汰に加え、さらに新しく系統造成事業等と取り組みながら、会員に対しては、「会報」発行を通して登録事業に対する認識向上と啓蒙に努め、より効果的な事業推進を行ないたい。

本年度の主な事業内容は左記の通りである。

### (1) 登録事業

登録登記頭数については、前年度においていくぶん減少したが、本年度は登録推進協議会や、ブロック研究会、審査委員会を通じて、登録事業の推進に積極的に努めたい。なお、本年度の登録登記頭数については、前年度実績並みの頭数を予算に計上し、その目標達成に努力したい。  
種類別目標頭数は次の通りである。

#### 高等登録

一五〇頭

#### 一級登録

四八〇〇頭

#### 二級登録

三四〇〇頭

#### 補助登記

二〇〇頭

### (2) 改良事業

① 優良系統造成推進事業  
肉用牛の改良をより速く、効率的に推進するためには、遺伝的に固定化の進んだ系統を作出することが早道であることは周知の通りであるが、この事業の達成には多くの困難が予想され、またかなりの年月が必要なことも覚悟しなければならない。しかし、これを避けて通ることは、それだけ改良を遅らせる事になるので、本会では、本年度からこの系統造成事業に積極的に取り組むことにした。

#### ア、系統造成研究会の設置

本会がリードをとりながら、農林省、大学、県、団体等関係機関の支援を得て、「あか牛系統造成研究会」を設置し、系統造成に関する資料を収集し、遺伝関係を明しながら、今後の具体的プログラムを作成し、計画交配については適切な助言と助成措置をとりたい。  
イ、国ならびに県の事業として実施されている産肉能力間接検定事業（産肉性向上推進事業も含む）において得られた検定成績の中で、特に産肉性がすぐれていると判定されたものは、「産肉性保証種雄牛」として本会より推賞したい。

(時期) 五十一年二月中（三日間）

(場所) 熊本県畜産流通センター

②登録技術全国研修会

あか牛の技術者養成を目的として、全国の関係者を対象

に、登録技術全国研修会を開催したい。

(時期) 五十一年七月 八月（三日間）

(場所) 熊本県草地畜産高等研修所

②肉質追跡調査

肉質追跡調査については、前年度につづいて一般の出荷牛を中心と調査を実施する一方、種畜生産基地指定の基礎牛から生産された雄牛（去勢牛）で肥育されたものは、その産肉性を調査し、母牛の産肉性の検定を行ないたい。

③血液型調査

凍結精液の普及浸透に伴い、親子誤認発生率の高まることが懸念されるので、親子判定の決め手として血液型検査の導入に積極的に取り組みたい。

④雌牛発育曲線の改訂

前年度に引き続いて、雌牛発育曲線改訂のための資料を収集し、本年度中に新しい発育曲線を完成させたい。

⑤組織対策

組織対策には前年同様に取り組むことにし、組織の強化と指導に努めたい。

⑥刊行事業

①会報発行  
年一回会報を発行し、全会員に対する会務報告と登録

に関する指導を行ないたい。

②機関誌発行

前年同様年二回刊行したい。

③登録簿発行

前年同様刊行したい。

③普及事業

普及活動については前年同様に取り組むことにし、本年度中に次の二つの全国規模の研究会、研修会を開催したい

①全国研究会の開催（地全協補助事業）

国、県の事業として進行中の産肉性向上推進事業（現場検定）の調査牛のなかから五十頭を選定し、これを一堂に集合させ、全国研究会を開催したい。なお、併せてあか牛の問題点を討議するシンポジウムを開きたい。

⑥表彰事業

①優秀牛の表彰

畜産共進会における優秀牛の表彰は前年同様実施したい。

②特別功労牛の表彰

昨年度から始った特別功労牛制度（十頭以上生産したもの、または、一級登録牛五頭以上生産したもの）は、本年度も続けて実施していくことにしたい。



# 昭和 51 年度 収支予算

社団法入 日本あか牛登録協会

昭和 51 年 4 月 1 日より

昭和 52 年 3 月 31 日まで

1. 収入総額 62,698,039 円

2. 支出総額 62,698,039 円

収入の部					
科目		本年 度 予 算 額	前年 度 予 算 額	比較 増減	摘要
款	項				
1.会費		円 9,000,000	円 600,000	円 8,400,000	
	1.会費	9,000,000	600,000	8,400,000	
	1.会費	9,000,000	600,000	8,400,000	500円の 18,000名
2.登録料		50,050,000	33,330,000	16,720,000	
	1.登録料	50,050,000	33,330,000	16,720,000	
	1.登録料	高 等 750,000	480,000	270,000	5,000円の 150件
	2.登録料	14,400,000	12,500,000	1,900,000	3,000円の 4,800件
	3.登録料	6,800,000	5,250,000	1,550,000	2,000円の 3,400件
	4.登記料	100,000	100,000	0	500円の 200件
	5.登記料	28,000,000	15,000,000	13,000,000	800円の 35,000件
3.証明料		170,300	275,300	△ 105,000	
	1.証明料	170,300	275,300	△ 105,000	
	1.移動 証明料	150,000	225,000	△ 75,000	300円の 500件
	2.再交付 料	20,000	50,000	△ 30,000	1,000円の 20件
	3.書換料	300	300	0	300円の 1件
4.雑収入		501,000	201,000	300,000	
	1.雑収入	501,000	201,000	300,000	
	1.雑収入	200,000	200,000	0	預金利息
	2.刊行物 頒布代	300,000	0	300,000	刊行物実費頒布代

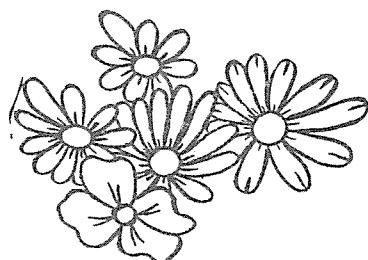
		3.寄付金	1,000	1,000	0	
5.助成金			850,000	1,980,650	△ 1,130,650	
	1.助成金		850,000	1,980,650	△ 1,130,650	
		1.助成金	850,000	1,980,650	△ 1,130,650	地全協へ補助申請
6.繰入金			0	807,321	△ 807,321	
	1.繰入金		0	807,321	△ 807,321	
		1.繰入金	0	807,321	△ 807,321	
7.繰越金			2,126,739	2,129,223	△ 2,484	
	1.繰越金		2,126,739	2,129,223	△ 2,484	
		1.繰越金	2,126,739	2,129,223	△ 2,484	前年度よりの繰越金
合 計			62,698,039	39,323,494	23,374,545	

支 出 の 部						
科 目			本 年 度 額	前 年 度 額	比較 増 減	摘要
款	項	目	円	円	円	
1.事務費			7,970,000	6,840,000	1,130,000	
	1.役員費		600,000	530,000	70,000	
		1.報酬	400,000	370,000	30,000	理事、監事報酬
		2.役員旅費	200,000	160,000	40,000	
	2.職員費		6,300,000	5,580,000	720,000	
		1.俸給	3,800,000	3,400,000	400,000	専任3名、12カ月分
		2.諸手当	2,100,000	1,800,000	300,000	賞与、諸手当
		3.旅費	100,000	100,000	0	
		4.厚生費	300,000	280,000	20,000	年金、保険の事業主負担分
	3.需要費		1,070,000	730,000	340,000	
		1.備品費	100,000	80,000	20,000	備品購入、修理費
		2.消耗品費	120,000	100,000	20,000	事務用品代

		3.通信運搬費	500,000	300,000	200,000	郵便、電話料
		4.印刷費	150,000	100,000	50,000	諸用紙印刷代
		5.雑費	200,000	150,000	50,000	
2.会議費			250,000	250,000	0	
	1.会議費		250,000	250,000	0	
		1.総会総代会費	150,000	150,000	0	
		2.役員費	100,000	100,000	0	
3.事業費			51,965,200	29,945,250	22,019,950	
	1.登録事業費		1,850,000	1,500,000	350,000	
		1.審査費	300,000	250,000	50,000	審査旅費
		2.証明書発行費	450,000	450,000	0	登録証明書代 高等登録額章代
		3.プロツク会議費	500,000	400,000	100,000	東西プロツク会議費
		審査委員会費 4.および協議会費	600,000	400,000	200,000	
	2.改良事業費		1,800,000	1,000,000	800,000	
		1.系統造成推進費	800,000	500,000	300,000	
		2.肉質追跡調査費	400,000	400,000	0	
		3.血液型調査費	400,000	0	400,000	
		4.発育標準改訂費	100,000	50,000	50,000	
		5.改良調査費	100,000	50,000	50,000	
	3.普及事業費		1,950,000	2,780,650	△ 830,650	
		1.多頭化奨励費	0	300,000	△ 300,000	
		2.普及対策費	200,000	100,000	100,000	
		3.全国研究会費	850,000	1,980,650	△ 1,130,650	地全協補助事業
		4.研修講習会費	400,000	200,000	200,000	
		5.枝肉研究会費	200,000	0	200,000	

		6.宣伝費 食糧費	300,000	200,000	100,000	
	4.組織対策費		1,000,000	860,000	140,000	
		支部強化対策費	500,000	500,000	0	各県支部へ交付
		支部連絡指導費	250,000	200,000	50,000	
		中央連絡業務費	250,000	160,000	90,000	
	5.交付金		43,265,200	22,654,600	20,610,600	
		会費 1.支部交付金	1,800,000	120,000	1,680,000	配分割合に
		登録料 2.支部交付金	41,365,000	22,439,500	18,925,500	応じ各県支
		手数料 3.支部交付金	100,200	95,100	5,100	部へ交付
	6.刊行事業費		1,700,000	850,000	850,000	
		1.登録簿 刊行費	500,000	350,000	150,000	印刷製本代
		機関誌 刊行費	600,000	500,000	100,000	
		会報 発行費	600,000	0	600,000	
	7.褒賞費		400,000	300,000	100,000	賞状、副賞代
		1.褒賞費	400,000	300,000	100,000	
4.諸支出金			760,000	760,000	0	
	1.負担金		210,000	210,000	0	
		1.負担金	210,000	210,000	0	中畜 10万円 肉用牛協会 10万円 登録協議会 1万円
	2.事務費		350,000	350,000	0	
		1.事務費	350,000	350,000	0	賃借料、維持費
	3.雑費		200,000	200,000	0	
		1.雑費	200,000	200,000	0	法人住民税 慶弔費
	5.積立金		1,000,000	1,000,000	0	

	1.積立金		1,000,000	1,000,000	0	
	職員退 1.職給与 積立金		1,000,000	1,000,000	0	
6.予備費			752,839	528,244	224,595	
	1.予備費		752,839	528,244	224,595	
		1.予備費	752,839	528,244	224,595	
合 計			62,698,039	39,323,494	23,374,545	



○ 産肉性保証種雄牛に認定

本会ではこのほど、下記の四頭の種雄牛を「産肉性保証種雄牛」として認定した。これらは、これまでの公式実施による産肉能力間接検定の成績が、実際にはあまり改良面に生かされていないことと、関係者のなかには、産肉性とくに肉質の改善向上の重要性を十分認識しながらも、検定事業や検定成績については関心が薄いことなどもあつて、今回、現存する種雄牛であつて、公式検定の成績が枝肉格付上以上、脂肪交雑プラス二以上の成績を上げた種雄牛を「産肉性保証種雄牛」として認定することにしたのである。認定牛の検定成績は次表の通りである。

	蘇月	第三竜月	久旗	重宝
登録番号	高 35	1 級 304	高 29	高 40
生年月日	昭 43. 9. 30	昭 44. 10. 14	昭 42. 7. 3	昭 43. 12. 5
検定場所	熊本県畜試	熊本県畜試	熊本県畜試	熊本県畜連
検定期間	47. 5.17より 48. 4.10まで	329 日間	48. 5.16より 49. 4.9まで	329 日間
調査頭数	6	6	6	6
開始時日給 (日)	2 6 1	2 6 2 2	2 3 7 8	2 7 1
終了時日給 (日)	5 9 0	5 9 1 2	5 6 6 8	6 0 0
開始時体重 (kg)	2 8 1	2 9 1 5	2 8 7 7	2 7 8 3
終了時体重 (kg)	5 7 7.8	6 3 2 0	6 0 4 2	5 3 6.3
1日平均増体量 (kg)	0. 9 0	1. 0 4	0. 9 6	0. 7 6
瘦肉倒持取量 (kg)	2 3 2 3.9	2 5 6 5.9	2 4 6 1.7	1 6 6 6.1
組飼料摂取量 (kg)	8 6 5.6	8 1 2.2	7 3 2	1 3 4 1.6
1kg増体量当ODCP(kg)	0. 8 6	0. 8 5	0. 8 8	0. 6 0
△ TDN(%)	6. 9 1	6. 6 8	6. 7 9	6. 1 0
上級前体重 (kg)	5 4 4 0	5 9 9.5	5 7 1.8	5 3 6.3
枝肉重量 (kg)	3 5 6.3	3 9 1.9	3 7 0.0	3 3 8.8
枝肉歩留 (kg)	6 5.5	6 5.3	6 4.7	6 3.6
脂肪交雫	+ 2.2	+ 2.7	+ 2.3	+ 2.2
ロースしん面積 (cm)	5 2.3	4 3.3	3 7.9	4 1.6
枝肉格付	上	上	上	上

## ○ 登録事業推進協議会開催

本年度第一回目の登録事業推進協議会が、六月十五日午前十一時より、熊本市千葉城町熊本厚生年金会館において開催された。協議事項および出席者は左記の通りである。

### (協議事項)

- (1) 登録事業の推進について
  - (2) 肉質改善促進調査事業報告について
  - (3) 優良系統造成推進について
  - (4) 血液型調査について
  - (5) 全国研究会開催について
  - (6) 全国研修会開催について
  - (7) 種雄牛名号の統一基準について
- (出席者)
- 古賀 脩、岡本 悟、黒肥地一郎、青木 功、小池久典、大川広衛、寺本一人、秦 定、吉村征弥、小林俊夫、菅原三郎、岩栄忠一、工藤四朗、吉永民雄、城光宣、堀田頼之、山部龍三、佐伯哲男、田代幸助、下村昭久、工藤益雄、吉田国徳、岡本正幹、犬童忠利、松川昭義、児玉一宏

## ○ 褐毛和種種雄牛の名称に関する細則の設定

本会では種雄牛の名称に関する統一基準について、從来はつきりした規程等がないために、同一名称から生ずる登録上の誤りや混亂を防止する目的で、今回、左記のとおり種雄牛の名称に関する細則を設定することにした。

### 褐毛和種種雄牛の名称に関する細則

一、 本会では、種雄牛の同一名称から生ずる登録上の誤りと混亂を防止するために、この細則を設けるものとする。

二、 種雄牛の名称に関する規程は、登録規程第20条の3および4に定めるほか、この細則によるものとする。

三、 本会では、種雄牛を登録する際、過去に登録されている名称と同一名称は登録しないものとする。ただし①同一系統（ここでは父牛を同じくする兄弟牛をいう）の種雄牛にあって同一名称を使用する場合は、第二第三等を冠すること。②系統と無関係のもので、既存の種雄牛と同一名称を使用する場合は、地域名等の名称を冠して登録するものとする。

四、 この細則は、昭和五十一年六月十六日から施行する

# 報道通信

(統計数値については表紙裏参照)

## ○ 農林省畜産統計発表

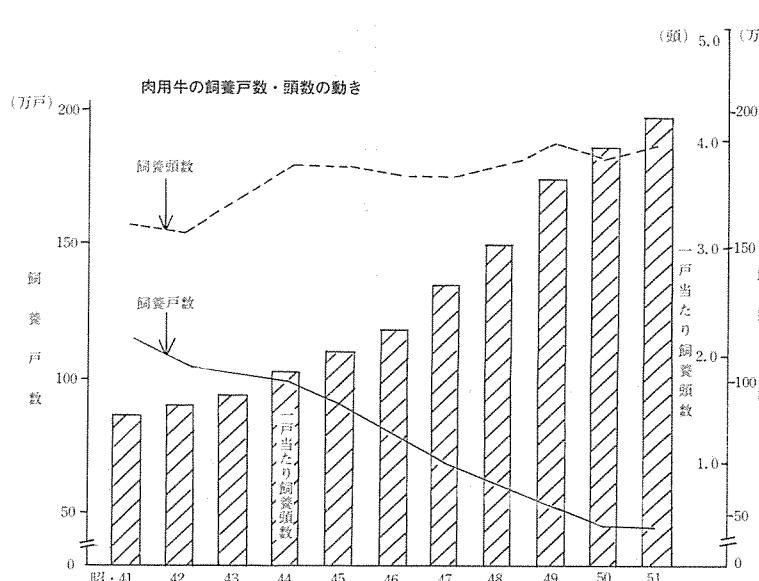
農林省統計情報部はこのほど、昭和五十一年一月一日現在の畜産統計を発表した。肉用牛関係は左記の通りである

### 肉用牛

二月一日現在における全国の肉用牛飼養戸数は四四万九六〇〇戸で前年に比べ五%減少したが、四十六年以来毎年一〇%を上回る高率の減少率であったのに比べ若干鈍化した。飼養頭数は一九一万二〇〇〇頭で前年に比べ三%増加し、四十九年の水準に回復した。その結果、一戸当たり飼養頭数は、前年の三・九頭から四・三頭となつた。飼養頭数のうち肉用種は一四二万七〇〇〇頭で前年に比べ三%増加し、めす・おす別にはめすが四%，おすが一%の増加であった。また、乳用種も前年に比べ二%増の四八万五二〇〇頭となつた。

地域別の飼養頭数の動きをみると、中国・四国でわずかに減少したが、他の地域ではいずれも増加した。

次に、総頭数規模別の動きをみると、一・二頭階層は戸数で一〇%を上回る依然高率の減少を示したが、他の階層はいずれも増加し、前年とかなり違つた動きを示した。



## あか牛の子牛市況

県別	開催年月日	市場名	性別	頭数	最高	最低	平均価格
秋田県	4. 21 ~ 22	北秋田	めす おす 去勢	140 21 117	415,000円 340,000 338,000	60,000円 104,000 107,000	217,979円 196,762 237,940
	4. 23	阿仁合	めす おす 去勢	22 10 12	287,000 239,500 301,000	116,000 85,000 65,000	183,250 170,700 237,333
	4. 24 ~ 25	二ツ井能代	めす おす 去勢	80 26 59	731,000 336,000 362,000	127,000 105,000 127,000	254,125 208,230 240,491
宮城县	3. 13	黒川	めす 去勢	36 40	302,000 249,000	118,000 124,000	179,787 190,950
	3. 26	泉市中央	めす 去勢	11 13	246,000 252,000	132,000 140,000	199,400 198,538
長崎県	3. 6	対馬	めす おす 去勢	56 51 26	310,000 264,000 257,000	80,000 58,000 97,000	192,239 159,313 176,720
	7. 6	対馬	めす おす 去勢	60 45 39	311,000 322,000 334,000	130,000 127,000 151,000	191,000 208,933 234,948
	1. 9	江田	めす おす 去勢	50 43 9	268,000 322,000 241,000	136,000 147,000 192,000	187,000 220,651 219,333
	1. 10	南閥	めす おす	30 18	283,000 270,000	96,000 176,000	172,481 208,111
本県	1. 17 ~ 19	宮地	めす おす 去勢	439 300 191	1,420,000 770,000 341,000	100,000 145,000 170,000	244,230 259,968 258,984
	1. 22	小国	めす おす 去勢	127 39 69	354,000 313,000 329,000	85,000 92,000 135,000	171,182 169,857 212,884
	1. 25 ~ 27	球磨	めす おす 去勢	570 169 430	1,100,000 500,000 338,000	80,000 100,000 139,000	261,728 246,597 253,120
	2. 12	下益城	めす おす 去勢	238 133 66	750,000 330,000 290,000	68,000 136,000 145,000	228,734 224,530 238,541

熊 本 県	2. 16	山 鹿	めす おす 去勢	275 112 124	900,000 341,000 329,000	80,000 120,000 86,000	228,811 226,856 234,475
	2. 18 19	菊 池	めす おす 去勢	288 211 66	650,000 355,000 322,000	92,000 101,000 150,000	220,792 230,500 228,516
	2. 21	大 津	めす おす 去勢	164 171 19	510,000 403,000 293,000	100,000 140,000 192,000	215,435 234,551 247,158
	2. 22 24	矢 部	めす おす 去勢	515 486 48	900,000 320,000 320,000	87,000 70,000 144,000	190,862 190,411 210,708
	2. 25	御 船	めす おす 去勢	113 112 13	525,000 269,000 290,000	98,000 92,000 161,000	172,443 175,866 204,923
	3. 3	西 原	めす おす 去勢	121 74 36	501,000 300,000 283,000	104,000 118,000 146,000	182,536 200,085 200,353
	3. 4	高 森	めす おす 去勢	505 434 140	1,040,000 300,000 305,000	129,000 115,000 160,000	213,910 196,197 216,679
	3. 9	小 国	めす おす 去勢	101 46 62	312,000 177,000 284,000	77,000 67,000 127,000	146,276 130,885 166,925
	3. 13 15	球 磨	めす おす 去勢	721 237 497	1,170,000 401,000 330,000	77,000 80,000 130,000	219,733 211,046 224,346
	3. 16 19	宮 地	めす おす 去勢	690 452 253	1,205,000 500,000 314,000	100,000 120,000 100,000	211,958 227,560 231,421
	4. 16	玉 名	めす おす 去勢	67 52 21	401,000 329,000 283,000	122,000 118,000 175,000	206,650 244,230 232,430
	4. 17	南 関	めす おす	40 39	280,000 313,000	121,000 132,000	192,162 236,512
	5. 9	小 国	めす おす 去勢	113 46 68	321,000 307,000 340,000	67,000 51,000 119,000	172,310 171,457 222,103
	5. 11 13	宮 地	めす おす 去勢	564 514 224	900,000 700,000 400,000	100,000 105,000 160,000	226,507 252,972 261,803
	5. 17 19	高 森	めす おす 去勢	439 376 128	730,000 365,000 350,000	135,000 164,000 199,000	222,460 244,090 256,760

熊 本 県	5. 21	大 津	めす おす 去勢	144 111 44	510,000 432,000 401,000	140,000 185,000 190,000	225,550 272,720 274,068
	5. 22 23	菊 池	めす おす 去勢	270 195 77	610,000 410,000 335,000	150,000 150,000 150,000	241,593 259,908 264,909
	5. 24 25	山 鹿	めす おす 去勢	197 103 136	450,000 330,000 340,000	126,000 135,000 131,000	228,558 240,427 250,309
	5. 26 29	球 磨	めす おす 去勢	889 324 614	1,020,000 363,000 355,000	105,000 113,000 92,000	233,367 235,981 245,451
	6. 3 4	矢 部	めす おす 去勢	410 330 22	710,000 410,000 281,000	107,000 136,000 160,000	198,839 215,712 222,318
	6. 11	上益城	めす おす 去勢	114 74 4	405,000 330,000 287,000	860,000 151,000 228,000	197,833 227,865 250,000
	6. 12 13	下益城	めす おす 去勢	167 105 76	550,000 345,000 361,000	125,000 181,000 161,000	229,659 246,133 254,368

暑中お見舞申し上げます

昭和五十一年盛夏

社団法人 日本あか牛登録協会

会長	岡本 正幹	理事	加藤 義孝
副会長	河津 寅雄	同	成田 広造
常務理事	犬童 忠利	同	野口勝次郎
理事 事	今村 来	同	増村 信治
同 同 同	魚住 一海	同	城 光宣
同 同 同	山部 龍三	同	市川 昭吉
同 同 同	加藤 武夫	同	西村 量
事 増本 健一	吉沢 善教	監	田口 憲二
同 同 同	小林 友寿	監	北里達之助

刊行物実費頒布案内

○褐毛和種登録簿

第十六卷

第十七卷

第十八卷

第十九卷

各卷 三、〇〇〇円

○褐毛和種発育曲線

(雌・雄) 各一部 三〇〇円

○機関誌 「あか牛」

各号一部 一〇〇円

○褐毛和種審査必携

(二組) 一〇〇円

代金前納申し込みのこと

申込先 熊本市草葉町一の二二

社団法人 日本あか牛登録協会

第 37 号

昭和 51 年 7 月 25 日 印刷  
昭和 51 年 7 月 30 日 発行

編集責任者	松川 昭義	印刷者	村島 農志郎
発行所	日本あか牛登録協会	印刷所	村島企画
	熊本市草葉町1番21号		熊本市池田2丁目64-3
	振替熊本1510		TEL 24-6900
	TEL 554607	〒860	